令和元年度

補助金・助成金事業一覧

～宝塚市市民活動団体用～

宝塚市

はじめに

市民活動団体が活動を進めていく上で、必要な活動資金を得る方法は、①会費、②参加費などの事業収入、③補助金や助成金、④行政などからの委託金等の４つに分けることができます。

①や②は自分たちの力で作る資金、③や④は外部から調達する資金です。

外部からの資金を活用し、「やりたかったこと」「地域に必要なこと」を皆さんが実現されるお手伝いができるように、補助金・助成金を一覧にしました。

令和元年度版では、新たに「申請書の書き方のポイント」（次ページ参照）とともに、補助金・助成金とは少し性質の異なる「賞」（77 ページ参照）についてまとめました。

活動資金の調達の手引きとしてご利用ください。

令和元年 10 月

※既に応募期間が終了している補助金・助成金の記載がありますが、来年度の応募時期の目安として参考にしてください

※最新情報は問い合わせ先のホームページ等で必ずご確認ください

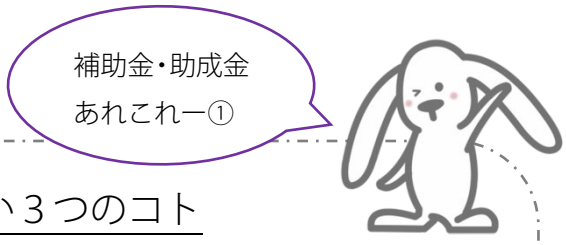

補助金・助成金活用の前に知っておきたい３つのコト

冊子には多くの補助金・助成金情報が掲載されています。
皆さんが活用を検討される際の判断材料になる「助成の対象」「助成期間」「対象地域」についてお話をします。

「助成の対象」…団体そのものを支援するのか、団体が実施する事業を支援するのかを確認してみましょう。それによって、企画提案や予算書の書き方が異なります。

「助成期間」…ほとんどの補助金・助成金の期間は単年ですが、複数年度継続するものもあります。その場合は、複数年度の事業計画や予算を求められ、中間報告書などが必要になることがありますので、確認を忘れずに。

「対象地域」…全国の団体を対象にするものから、兵庫県内、阪神北県民局管内、宝塚市内と募集対象地域は様々です。申請内容に合った対象地域で申請することが大切です。

次の「補助金･助成金あれこれ②」は 20 ページです。

申請書の書き方のポイント

補助金・助成金に応募する時には、必ず申請書を書きます。様式はそれぞれ異なりますが、内容には共通点がありますので、いくつかポイントを押さえておくことをおすすめします。例えば、どれだけ自分たちの思いを強く伝えても、助成元の思いとズレが大きいほど採択されにくくなります。そのため、補助金・助成金の下記２点に注意して申請するようにしましょう。

- 何を実現するために補助・助成をしようとしているのか
- 自分たちの申請内容と合致しているか

次のページからは、申請書をどのように気を付けて書くべきか、ポイントをまとめました。実際の応募の際に参考にしていただき、チャレンジしてください！

パソコンで作成しましょう！
（手書きは読みたい気持ちを
萎えさせます）

事　業　計　画　書

団体名

1　事業名
キャッチーで審査員がワクワクしそうな名称にしましょう。
2　事業を行おうとした動機
このままだとどうなっていくのか、具体的なエピソードを交えて取り組む必要性を書きましょう。
3　事業の目的と期待される効果
何のために事業を行うのですか？ ・私たちが今「〇〇」しないと、どうなってしまうのか ・事業を行うことで何が解決され、どのような状態になっているのか を掘り下げて書きましょう！
4　事業の内容（事業対象者、実施予定場所等を具体的に記載してください）
「誰に対して」「何を」「どのように」実施するのか （何回?どこで?） 注意点 箇条書きがベストです 「強調」や「矢印（→）」「グラフ」などを使ってメリハリを出しましょう。

５　事業における各主体の役割（箇条書きでも文章でも可）
①貴団体の役割 自分たちの強みを振り返って考えてみましょう。 ②市の役割 ・行政にはできること、できないことがあるけれど・・・。 ・今まで、この部分を手伝ってほしいと思ったことは？ ③その他

６　事業のスケジュール（時期は年度、実施内容は場所、回数、参加予定人員等を具体的に記載してください。）

時期	実施内容
	「４　事業の内容」に書いたことを時系列に並べて書きましょう。

事　業　収　支　予　算　書

団体名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

事業名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

収入　　（単位：円）

費　目	収入内容	積算根拠	金　額
自己負担額			
事業収入			
寄附金等			
補助金	●●●●補助金	※	
合　計		総	

※①×1/2 で補助金額は●●万円を上限とし

支出【補助対象経費】

費　目	支出内容		
合　計　①			

支出【補助対象外経費】　　（単位：円）

費　目	支出内容	積算根拠	金　額
合　計　②			
総　合　計		①＋②	

重要です！

収支部分は、審査員から詳しく確認されます。積算根拠を具体的に書きましょう！

補助金・助成金は、税金や寄付から成り立っています。そのお金を申請事業に託されたと思って、予算を考えましょう。

計算ミスを防ぐために、Excel の自動計算機能を活用することも一つの方法です。

補助金・助成金事業一覧の見方

＜目次のページ＞

一覧は分野ごとに分類しています。
1. 総合
（多分野にまたがるもの、広くまちづくりに関わるもの）
2. 健康・福祉
3. 子育て・青少年
4. 環境
5. 地域安全
6. 芸術文化・スポーツ

利用できそうな事業を見つけたら該当するページをご覧ください。
その事業の概要を掲載しています。

目次

1. 総合（多分野にまたがるもの、広くまちづくりに関わるもの）

番号	事業名	助成元	ページ
1	宝塚市きずなの家事業補助金	宝塚市	1
2	宝塚市きずなづくり推進事業補助金	宝塚市	1
3	宝塚市自治会補助金	宝塚市	2
4	宝塚市自治会館建設事業補助金	宝塚市	2
5	阪神北☆夢づくり応援事業	兵庫県	3
6	地域相互見守りモデル事業（地域となり組）	兵庫県	3
7	県民交流バス	兵庫県	4
8	高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業	兵庫県	4
9	コミュニティバス運行総合支援事業のうち、地域住民等が主体となって運行する自主運行バスへの支援	兵庫県	5
10	空き家活用支援事業（地域交流拠点型）	兵庫県	5
11	古民家再生促進支援事業	兵庫県	6
12	地域づくり活動応援事業	兵庫県	6
13	県民交流広場を活用した地域力の強化事業	兵庫県	7
14	県民ボランタリー活動助成	ひょうごボランタリープラザ	7
15	地域づくり活動 NPO 事業助成	ひょうごボランタリープラザ	8
16	中間支援活動助成	ひょうごボランタリープラザ	8
17	社会福祉関係団体・ボランティア団体・NPO 支援事業（赤い羽根共同募金）	(福)兵庫県共同募金会	9
18	年末年始地域ささえ愛活動助成	(福)兵庫県共同募金会	9
19	歳末助けあい愛の持ち寄り運動公募配分	(福)兵庫県共同募金会	10
20	赤い羽根共同募金公募配分	(福)兵庫県共同募金会	10
21	すみれの花基金事業	(福)宝塚市社会福祉協議会	11
22	景観形成支援事業「景観まちづくり活動助成」	(公財)兵庫県まちづくり技術センター	11
23	宝くじの社会貢献広報事業（コミュニティ助成事業）①一般コミュニティ助成事業	(一財)自治総合センター	12

補助金・助成金事業一覧の見方

＜事業概要のページ＞

目次の「番号」に対応しています。

事業名です。

インデックスです。
すみれ色の背景に白文字の項目が、そのページに掲載されている事業の分野を示しています。

1	宝塚市きずなの家事業補助金
対象	以下のいずれにも該当する団体 (1)団体の構成員が５人以上であること。また、法人格を有する団体は、おおむね常時使用する従業員の数が 20 人以下であること (2)宗教活動、政治活動又は選挙活動を行うことを目的とした団体でないこと (3)暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にない団体であり、かつ、団体の構成員が暴力団員でないこと
内容・対象事業	地域住民の交流の場として、老いも若きも集える地域における居場所づくりを目的として、認定団体に運営費や開設準備費の一部を補助する。
助成金額	【開設準備費】 開設準備にかかる経費の２分の１を補助（上限額 10 万円） 【運営費】 きずなの家事業開設１日につき、３千円を限度に補助（上限月 20 日分）
募集時期・応募方法	令和元年６月 17 日～9 月 13 日
審査方法	書類審査、プレゼン有
助成元	宝塚市
問い合わせ先	宝塚市　市民協働推進課 TEL:0797-77-2051　/　FAX:0797-77-2086 URL:http://www.city.takarazuka.hyogo.jp

	市きずなづくり推進事業補助金
	のすべてを満たす団体 成員が５人以上であること 利を目的としないこと 成員のうち２／３以上が市民（在勤・在学者を 内にその活動拠点を有し、又は、市内で活動の 款、規約、会則その他の定めにより団体として (6)政治的活動、宗教的活動、特定の人物に対する支 (7)適切な会計処理が行われていること、又は、適正 (8)宝塚市暴力団の排除の推進に関する条例（平成24 こと
内容・対象事業	市民活動を行う団体が、市民ニーズや地域の実情に即して自主的、自発的に行う広域的・社会性のある活動や地域課題を解決する活動など公益的活動に対し、市が事業費の一部を補助することにより、市民と市の協働のまちづくりを推進することを目的とする。
助成金額	行政提案型 30 万円以内（補助率 10／10） 自由提案型 20 万円以内（同１／２） 地域密着型 10 万円以内（同１／２）
募集時期・応募方法	令和元年５月１日～５月 24 日
審査方法	書類審査、公開プレゼン（６月 15 日）有
助成元	宝塚市
問い合わせ先	宝塚市　市民協働推進課 TEL:0797-77-2051　/　FAX:0797-77-2086 URL:http://www.city.takarazuka.hyogo.jp

総合
健康・福祉
子育て・青少年
環境
・スポーツ

1

事業の概要についてはこちらをご覧ください。
内容等で不明な点があれば問い合わせ先へご相談ください。

URL は TOP ページのものです。
サイト内検索で事業名を入力して、詳細をご確認ください。
（募集時期にならないとページが表示されないものもあります）

目次

1. 総合（多分野にまたがるもの、広くまちづくりに関わるもの）

番号	事業名	助成元	ページ
1	宝塚市きずなの家事業補助金	宝塚市	1
2	宝塚市きずなづくり推進事業補助金	宝塚市	1
3	宝塚市自治会補助金	宝塚市	2
4	宝塚市自治会館建設事業補助金	宝塚市	2
5	阪神北☆夢づくり応援事業	兵庫県	3
6	地域相互見守りモデル事業（地域となり組）	兵庫県	3
7	県民交流バス	兵庫県	4
8	高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業	兵庫県	4
9	コミュニティバス運行総合支援事業のうち、地域住民等が主体となって運行する自主運行バスへの支援	兵庫県	5
10	空き家活用支援事業（地域交流拠点型）	兵庫県	5
11	古民家再生促進支援事業	兵庫県	6
12	地域づくり活動応援事業	兵庫県	6
13	県民交流広場を活用した地域力の強化事業	兵庫県	7
14	県民ボランタリー活動助成	ひょうご ボランタリープラザ	7
15	地域づくり活動 NPO 事業助成	ひょうご ボランタリープラザ	8
16	中間支援活動助成	ひょうご ボランタリープラザ	8
17	社会福祉関係団体・ボランティア団体・NPO 支援事業 （赤い羽根共同募金）	(福)兵庫県共同募金会	9
18	年末年始地域ささえ愛活動助成	(福)兵庫県共同募金会	9
19	歳末助けあい愛の持ち寄り運動公募配分	(福)兵庫県共同募金会	10
20	赤い羽根共同募金公募配分	(福)兵庫県共同募金会	10
21	すみれの花基金事業	(福) 宝塚市社会福祉協議会	11
22	景観形成支援事業「景観まちづくり活動助成」	(公財)兵庫県まちづくり 技術センター	11
23	宝くじの社会貢献広報事業（コミュニティ助成事業） ①一般コミュニティ助成事業	(一財)自治総合センター	12

番号	事業名	助成元	ページ
24	宝くじの社会貢献広報事業（コミュニティ助成事業） ②コミュニティセンター助成事業	(一財)自治総合センター	12
25	宝くじの社会貢献広報事業（コミュニティ助成事業） ⑦地域国際化推進助成事業	(一財)自治総合センター	13
26	コープともしびボランティア　ボランティア活動助成	(公財)コープともしびボランティア振興財団	13
27	やさしさにありがとう　ひょうごプロジェクト	(公財)コープともしびボランティア振興財団	14
28	地域に根付いたコミュニティーの活性化事業	(一財）YS 市庭コミュニティー財団	14
29	「阪急阪神　未来のゆめ・まち基金」 市民団体助成プログラム	阪急阪神ホールディングスグループ	15
30	キリン・地域のちから応援事業	(公財)キリン福祉財団	15
31	トヨタ財団　国内助成プログラム	(公財)トヨタ財団	16
32	JT　NPO 助成事業	日本たばこ産業株式会社	16
33	民間国際交流事業助成	(公財) 兵庫県国際交流協会	17
34	ボランティア活動助成	(公財)大和証券福祉財団	17
35	はぁ～とふるふぁんど（兵遊協・ハート玉福祉支援事業）	兵庫県遊技業協同組合	18
36	認定 NPO 法人しみん基金・こうべ助成事業	認定 NPO 法人 しみん基金・こうべ	18
37	地域貢献助成事業	全国労働者共済生活協同組合連合会	19
38	積水ハウスマッチングプログラム	積水ハウス株式会社	19
39	住まいとコミュニティづくり活動助成	(一財)ハウジングアンドコミュニティ財団	20

2. 健康・福祉

番号	事業名	助成元	ページ
40	宝塚市老人クラブ活動事業費補助金	宝塚市	21
41	高品質商品開発設備費補助事業	兵庫県	21
42	空き家等を活用した障害者の地域交流促進事業	兵庫県	22
43	赤い羽根福祉基金	(福)中央共同募金会	22
44	地域福祉を支援する「わかば基金」	(福) NHK 厚生文化事業団	23
45	地域福祉振興助成	(公財)木口福祉財団	23
46	高齢者、障害者等の支援を目的とするボランティア活動に対する助成事業	(公財)車両競技公益資金記念財団	24
47	元気シニア応援団体に対する助成活動	(一社)生命保険協会	24
48	社会福祉事業 ①NPO 基盤強化資金助成「住民参加型福祉活動資金助成」	(公財)損保ジャパン日本興亜福祉財団	25
49	社会福祉事業 ②NPO 基盤強化資金助成「組織および事業活動の強化資金助成」	(公財)損保ジャパン日本興亜福祉財団	25
50	社会福祉事業 ③NPO 基盤強化資金助成「認定 NPO 法人取得資金助成」	(公財)損保ジャパン日本興亜福祉財団	26
51	社会福祉事業　④自動車購入費助成	(公財)損保ジャパン日本興亜福祉財団	26
52	シニアボランティア活動助成	(公財) 大同生命厚生事業団	27
53	ビジネスパーソンボランティア活動助成	(公財) 大同生命厚生事業団	27
54	ボランティアグループ等が行う事業への助成	(公財)太陽生命厚生財団	28
55	高齢者保健・医療、生活習慣病または高齢者福祉に関する研究・調査への助成	(公財)太陽生命厚生財団	28
56	地域福祉チャレンジ活動助成	(公財)日本生命財団	29
57	生き生きシニア活動顕彰	(公財)日本生命財団	29
58	WAM 助成（社会福祉振興助成事業）	(独)福祉医療機構	30
59	高齢者福祉助成	(公財)大阪ガスグループ福祉財団	30
60	キリン・福祉のちから開拓事業	(公財)キリン福祉財団	31
61	心とからだのヘルスケアに関する市民活動・市民研究支援	ファイザー株式会社	31
62	Panasonic NPO/NGO サポートファンド for SDGs	パナソニック株式会社	32
63	ふれあいいきいきサロン支援事業	(福) 宝塚市社会福祉協議会	32

3. 子育て・青少年

番号	事業名	助成元	ページ
64	松本・土井アイリン海外留学助成金	宝塚市	33
65	シニア世代から子育て世帯へのふるさと伝承事業	兵庫県	33
66	子育てほっとステーション事業	兵庫県	34
67	「子ども食堂」応援プロジェクト ～貧困の子どもたちに温かいごはんを～	兵庫県	34
68	しごとツーリズムバス	兵庫県	35
69	地域祖父母モデル事業	兵庫県	35
70	「ひょうご子ども・若者応援団」一般助成事業	(公財)兵庫県青少年本部	36
71	「ひょうご子ども・若者応援団」 インターネット等（親子）学習会特別助成事業	(公財)兵庫県青少年本部	36
72	児童・少年の健全育成助成	(公財)日本生命財団	37
73	子ども支援活動助成	(公財)大和証券福祉財団	37
74	宝くじの社会貢献広報事業（コミュニティ助成事業） ④青少年健全育成助成事業	(一財)自治総合センター	38
75	子どもゆめ基金	(独) 国立青少年教育振興機構	38
76	子育てと仕事の両立支援に対する助成活動	(一社)生命保険協会	39
77	経済的困難を抱える子どもの学び支援活動助成	(公財) ベネッセこども基金	39
78	重い病気を抱える子どもの学び支援活動助成	(公財) ベネッセこども基金	40
79	ドコモ市民活動団体助成事業	NPO 法人モバイル・コミュニケーション・ファンド	40
80	子育て支援活動サポート事業	宝塚市共同募金委員会	41

4. 環境

番号	事業名	助成元	ページ
81	宝塚市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費等助成金	宝塚市	42
82	宝塚市農作物被害防止事業補助金	宝塚市	42
83	宝塚市公園環境保全活動報奨金（公園アドプト制度）	宝塚市	43
84	宝塚市公園リノベーション事業補助金	宝塚市	43
85	宝塚市道路環境保全活動報奨金（道路アドプト制度）	宝塚市	44
86	北摂里山魅力づくり応援事業	兵庫県	44
87	県民まちなみ緑化事業　①一般緑化	兵庫県	45
88	県民まちなみ緑化事業　②校園庭・ひろばの芝生化	兵庫県	46
89	県民まちなみ緑化事業　③駐車場の芝生化	兵庫県	47
90	県民まちなみ緑化事業　④建築物の屋上緑化・壁面緑化	兵庫県	47
91	県民まちなみ緑化事業　⑤大規模都心緑化	兵庫県	48
92	ひょうごアドプト	兵庫県	48
93	地域創生！再エネ発掘プロジェクト	兵庫県	49
94	ひょうごの水辺魅力再発見！支援事業	兵庫県	49
95	ひょうご市民農園整備事業	兵庫県	50
96	農山漁村活性化応援事業	兵庫県	50
97	エコツーリズムバス	(公財) ひょうご環境創造協会	51
98	ひょうご出前環境教室	(公財) ひょうご環境創造協会	51
99	ひょうご環境保全創造活動支援助成	(公財) ひょうご環境創造協会	52
100	環境保全促進助成事業	(一財)自治総合センター	52
101	森と緑とのふれあい支援事業	(公社) 兵庫県緑化推進協会	53
102	ひょうご環境保全活動助成金	ひょうご環境保全連絡会	53
103	アダプト・プログラム助成制度	(公社) 食品容器環境美化協会	54
104	河川基金 川づくり団体部門（流域川づくり団体）	(公財)河川財団	54
105	河川基金 川づくり団体部門（全国川づくり団体）	(公財)河川財団	55
106	河川基金 川づくり団体部門（新設川づくり団体）	(公財)河川財団	55

番号	事業名	助成元	ページ
107	コメリ緑資金助成	(公財)コメリ緑育成財団	56
108	環境市民活動助成　①活動助成	(一財)セブン‐イレブン記念財団	56
109	環境市民活動助成　②NPO 自立強化助成	(一財)セブン‐イレブン記念財団	57
110	環境市民活動助成　③緑化植花助成	(一財)セブン‐イレブン記念財団	57
111	環境市民活動助成　④清掃助成	(一財)セブン‐イレブン記念財団	58
112	子供たちの環境学習活動に対する助成事業	(公財)高原環境財団	58
113	緑化を伴うヒートアイランド対策に関する助成事業	(公財)高原環境財団	59
114	花王・みんなの森づくり活動助成	花王株式会社 (公財)都市緑化機構	59
115	都市農村交流バス	(公社)兵庫みどり公社	60
116	地球環境基金助成金	(独)環境再生保全機構	61
117	緑の環境プラン大賞（ポケット・ガーデン部門）	(公財)都市緑化機構 (一財)第一生命財団	62
118	緑の環境プラン大賞（シンボル・ガーデン部門）	(公財)都市緑化機構 (一財)第一生命財団	62
119	コスモ石油エコカード基金	コスモエネルギーホールディングス株式会社	63

5. 地域安全

番号	事業名	助成元	ページ
120	宝塚市自主防災組織防災資器材助成事業	宝塚市	64
121	宝塚市地区防災計画活動推進補助金	宝塚市	64
122	宝塚市地域版防災マップ作成補助金	宝塚市	65
123	宝塚市防犯カメラ設置補助金	宝塚市	65
124	ひょうご安全の日推進事業【全県事業・地域事業】	兵庫県	66
125	ひょうご安全の日推進事業【自主防災組織強化支援事業】	兵庫県	66
126	ひょうご安全の日推進事業【実践活動事業】	兵庫県	67
127	兵庫県防犯カメラ設置補助事業	兵庫県	67
128	子ども安全サポート事業	兵庫県	68
129	復興サポート事業	兵庫県	68
130	被災地『絆』ボランティア活動支援事業 （ボランティアバス助成事業）	ひょうご ボランタリープラザ	69
131	ひょうご若者被災地応援プロジェクト	ひょうご ボランタリープラザ	69
132	「ひょうご子ども・若者応援団」災害復興支援特別助成事業	(公財)兵庫県青少年本部	70
133	活動助成	(公財)JR 西日本あんしん社会財団	70
134	宝くじの社会貢献広報事業（コミュニティ助成事業） ③地域防災組織育成助成事業	(一財)自治総合センター	71

6. 芸術文化・スポーツ

番号	事業名	助成元	ページ
135	ひょうごのふるさと芸術文化活動推進事業 「ふるさと文化の伝承・発信サポート事業」	兵庫県	72
136	ひょうごの芸術文化育成・支援事業 「芸術文化にふれるきっかけづくり応援事業」	兵庫県	72
137	ひょうごの芸術文化育成・支援事業 「芸術文化活動支援事業」	兵庫県	73
138	阪神北ふるさと文化の伝承事業	兵庫県	73
139	「はばタン スポーツ基金」活用事業	兵庫県	74
140	ワールドマスターズゲームズ 2021 関西参加促進事業	兵庫県	74
141	スミセイコミュニティスポーツ推進助成プログラム	(公財)住友生命健康財団	75
142	文化財維持・修復事業助成	(公財)住友財団	75
143	地域の伝統文化保存維持費用助成	(公財)明治安田クオリティオブライフ文化財団	76

1	宝塚市きずなの家事業補助金
対象	以下のいずれにも該当する団体 (1)団体の構成員が5人以上であること。また、法人格を有する団体は、おおむね常時使用する従業員の数が20人以下であること (2)宗教活動、政治活動又は選挙活動を行うことを目的とした団体でないこと (3)暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にない団体であり、かつ、団体の構成員が暴力団員でないこと
内容・対象事業	地域住民の交流の場として、老いも若きも集える地域における居場所づくりを目的として、認定団体に運営費や開設準備費の一部を補助する。
助成金額	【開設準備費】 開設準備にかかる経費の2分の1を補助（上限額10万円） 【運営費】 きずなの家事業開設1日につき、3千円を限度に補助（上限月20日分）
募集時期・応募方法	令和元年6月17日～9月13日
審査方法	書類審査、プレゼン有
助成元	宝塚市
問い合わせ先	宝塚市　市民協働推進課 TEL:0797-77-2051　/　FAX:0797-77-2086 URL:http://www.city.takarazuka.hyogo.jp

2	宝塚市きずなづくり推進事業補助金
対象	以下のすべてを満たす団体 (1)構成員が5人以上であること (2)営利を目的としないこと (3)構成員のうち2／3以上が市民（在勤・在学者を含む）であること (4)市内にその活動拠点を有し、又は、市内で活動の主要部分を行っていること (5)定款、規約、会則その他の定めにより団体としての運営上の規律が確立されていること (6)政治的活動、宗教的活動、特定の人物に対する支持を目的とする団体でないこと (7)適切な会計処理が行われていること、又は、適正な会計処理を行う能力を有していること (8)宝塚市暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年条例第6号）第2条第3号に該当しないこと
内容・対象事業	市民活動を行う団体が、市民ニーズや地域の実情に即して自主的、自発的に行う広域的・社会性のある活動や地域課題を解決する活動など公益的活動に対し、市が事業費の一部を補助することにより、市民と市の協働のまちづくりを推進することを目的とする。
助成金額	行政提案型30万円以内（補助率10／10） 自由提案型20万円以内（同1／2） 地域密着型10万円以内（同1／2）
募集時期・応募方法	令和元年5月1日～5月24日
審査方法	書類審査、公開プレゼン（6月15日）有
助成元	宝塚市
問い合わせ先	宝塚市　市民協働推進課 TEL:0797-77-2051　/　FAX:0797-77-2086 URL:http://www.city.takarazuka.hyogo.jp

3	宝塚市自治会補助金
対象	４月１日現在、市に設立の届け出がなされている自治会で、10 世帯以上の世帯が属するもの
内容・対象事業	自治会に対してその運営及び活動に要する費用を補助する。
助成金額	【(１)宝塚市自治会連合会に加入している自治会(２)宝塚市自治会ネットワーク会議に加入している自治会】 40 世帯未満：28,500 円＋170 円×世帯数 40 世帯以上：39,000 円＋170 円×世帯数 【上記(１)、(２)以外の自治会】 40 世帯未満：{28,500 円＋170 円×世帯数} ×70／100 40 世帯以上：{39,000 円＋170 円×世帯数} ×70／100
募集時期・応募方法	平成 31 年４月１日～令和元年５月 31 日
審査方法	書類審査
助成元	宝塚市
問い合わせ先	宝塚市 市民協働推進課 TEL:0797-77-2051 / FAX:0797-77-2086 URL:http://www.city.takarazuka.hyogo.jp

4	宝塚市自治会館建設事業補助金
対象	自治会館の新築、増改築もしくは改修または自治会館の用に供する建物を取得しようとする自治会等 ※自治会等：自治会又は自治会内に設置された自治会館建設のための組織
内容・対象事業	自治会館の新築、増改築もしくは改修または自治会館の用に供する建物を取得しようとする自治会に対し、補助を行う。
助成金額	【新築事業・自治会館の用に供する建物を買収する事業・自治会館の用に供する建物を買収し、増改築する事業】 建物の延面積 50 ㎡未満：120 万円 50～100 ㎡未満：240 万円 100～150 ㎡未満：300 万円 150～200 ㎡未満：360 万円 200 ㎡以上：400 万円 【増改築事業】 事業費の２分の１（100 万円を限度） 【改修事業】 事業費の２分の１（50 万円を限度） 当分の間、３割削減し運用
募集時期・応募方法	前年の７月頃、自治会長宛て調査（照会）を実施
審査方法	書類審査
助成元	宝塚市
問い合わせ先	宝塚市 市民協働推進課 TEL:0797-77-2051 / FAX:0797-77-2086 URL:http://www.city.takarazuka.hyogo.jp

5	阪神北☆夢づくり応援事業
対象	下記の用件を全て満たす団体 (1)阪神北地域内で活動している団体 (2)組織、運営、代表者に関する事項を定めている団体 (3)宗教活動、政治活動、営利活動を行うことを主たる目的とする団体、暴力団もしくはその統制下にある団体その他公共の福祉に反する活動を行う団体でないこと
内容・対象事業	【一般事業】 阪神北の地域資源を活用し、阪神北地域内外の交流促進や課題解決につながる事業。 【広域連携事業】 一般事業に該当し、阪神北地域内の市町域を超えた複数団体が連携して実施する事業。
助成金額	【一般事業】　上限 20 万円 ※1 万円単位の定額 ※同一団体への助成回数は 3 回まで 【広域連携事業】　上限 30 万円 ※ 1 万円単位の定額
募集時期・応募方法	平成 31 年 3 月 19 日～4 月 26 日　※郵送のみ＜消印有効＞
審査方法	※申請額が 10 万円以下の場合：書類審査 ※申請額が 10 万円以上の場合：書類審査及びヒアリング（令和元年 5 月予定）
助成元	兵庫県
問い合わせ先	兵庫県阪神北県民局 県民交流室 県民課 〒665-8567　宝塚市旭町 2-4-15 TEL:0797-83-3137　/　FAX:0797-86-4379 URL:https://web.pref.hyogo.lg.jp

6	地域相互見守りモデル事業（地域となり組）
対象	兵庫県内に所在する次のいずれかの団体 (1)地域団体（自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会等） (2)地域団体による協議体（まちづくり協議会等の住民自治組織、連合自治会等） (3)NPO 法人等（ただし、地域団体等との連携が必須） ※ただし団体の構成員が 5 人以上であること
内容・対象事業	子育て支援や高齢者の見守り、地域防犯活動など住民主体の地域づくり活動や住民交流の場づくり等を通じて、近隣住民が互いの顔の見える関係をつくることにより、世代・性別を問わず日頃から助け合いのできる地域コミュニティの構築を目指す取組に対して助成する。
助成金額	【一次募集】上限 50 万円／地区（18 地区程度） 【二次募集】上限 50 万円／地区（10 地区程度）
募集時期・応募方法	【一次募集】平成 31 年 4 月 22 日～令和元年 5 月 22 日 【二次募集】令和元年 7 月 16 日～9 月 13 日 ※申請書を郵送または持参（募集期間内必着）
審査方法	書類審査
助成元	兵庫県
問い合わせ先	兵庫県健康福祉部 社会福祉局 社会福祉課 福祉企画班 〒650-8567　神戸市中央区下山手通 5-10-1 県庁 1 号館 4 階 TEL:078-362-3181　/　FAX:078-362-4264 URL:https://web.pref.hyogo.lg.jp

7	県民交流バス
対象	県内の自治会、婦人会、老人会、子ども会などの地域団体やグループ
内容・対象事業	20 名以上のグループでバスを借り上げて「県民交流バス」見学施設・イベント等一覧表に記載する、兵庫県内又は市町の施設の見学、イベント・体験型事業に参加する場合に、バス借り上げ費用を補助する。 (1)日帰りコース：兵庫県内の県・市町の施設を 1 ヵ所以上見学すること。又は県・市町が主催するイベント等に参加すること (2)1 泊 2 日コース：兵庫県内の県・市町の施設を 1 ヵ所以上見学すること。又は県・市町が主催するイベント等に参加すること。兵庫県内で宿泊すること ※見学実施日 【1 期】平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 6 月 30 日　【3 期】令和元年 10 月 1 日～12 月 31 日 【2 期】令和元年 7 月 1 日～ 9 月 30 日　【4 期】令和 2 年 1 月 1 日～ 3 月 31 日
助成金額	(1)日帰りコース：上限 25,000 円／台 (2)1 泊 2 日コース：上限 50,000 円／台 ※ただし、バス借上料（消費税、通行料、ガイド料、ガソリン代、自動車保険料、駐車料を除く）が、これを下回る場合はそのバス借上料を上限とする 航空機（但馬～伊丹路線）利用加算あり
募集時期・応募方法	【1 期】平成 31 年 3 月 4 日～ 3 月 15 日　【3 期】令和元年 8 月 13 日～ 8 月 30 日 【2 期】令和元年 5 月 13 日～ 5 月 31 日　【4 期】令和元年 11 月 5 日～11 月 22 日
審査方法	書類審査
助成元	兵庫県
問い合わせ先	阪神北県民局　総務防災課 〒650-8567　宝塚市旭町 2-4-15 TEL:0797-83-3117　/　FAX:0797-86-4379 URL:https://web.pref.hyogo.lg.jp

8	高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業
対象	(1)兵庫県内に活動拠点を置き、兵庫県内の地域を活動領域としている団体（任意のグループ、特定非営利活動法人、一般社団法人、株式会社等） (2)代表者が 55 歳以上、構成員が 3 人以上、うち 55 歳以上の者が 2 人以上（代表者含む）であること※年齢は平成 31 年 4 月 1 日現在 (3)必要に応じて高齢者の就業に配慮した勤務条件・労働環境を整備していること
内容・対象事業	(1)～(3)すべてにあてはまること。 (1)地域課題の解決、地域貢献を目的とし、地域と連携した事業 (2)ビジネスとして継続的に実施される事業 (3)平成 30 年 4 月 1 日から令和 2 年 1 月末日までに、新たに開始、または開始予定の事業
助成金額	上限 100 万円／年（補助対象経費の 1／2 以内、補助団体数：30 団体程度）
募集時期・応募方法	平成 31 年 4 月 15 日～令和元年 7 月 31 日（最終日 16 時必着） ※申請書を持参または郵送 ※生きがいしごとサポートセンターで事前相談を受け、確認印を押印のうえ申請書を提出
審査方法	書面審査通過団体を対象にヒアリング審査実施
助成元	兵庫県
問い合わせ先	公益財団法人　ひょうご産業活性化センター　創業推進部新事業課 〒650-0044　神戸市中央区東川崎町 1-8-4　神戸市産業振興センター2 階 TEL:078-977-9072　/　FAX:078-977-9112 URL:https://web.pref.hyogo.lg.jp

9	コミュニティバス運行総合支援事業のうち、地域住民等が主体となって運行する自主運行バスへの支援
対象	地域団体、団体・グループ、NPO
内容・対象事業	地域住民が主体となって運行する自主運行バスへ以下の内容を助成。ただし、道路運送法に規定する市町村運営有償運送または公共交通空白地有償運送によること。 (1)運行経費に対する支援 (1)立ち上げ費用または導入検討時の社会実験費用に対する支援 (2)車両購入費用に対する支援（更新含む）
助成金額	(1)上限：50 万円／地域 (2)上限：50 万円／台 ※助成率：１／３又は１／２
募集時期・応募方法	市町を通じて申請
審査方法	書類審査
助成元	兵庫県
問い合わせ先	兵庫県県土整備部 県土企画局 交通政策課（地域交通班） 〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL:078-362-3885 / FAX:078-362-4277 URL:https://web.pref.hyogo.lg.jp

10	空き家活用支援事業（地域交流拠点型）
対象	空き家を改修し、地域交流拠点として活用する地域団体、県民、団体・グループ、NPO
内容・対象事業	対象地域において、一戸建ての空き家や共同住宅の空き住戸を地域交流拠点として活用する者等に対し、その改修に要する費用の一部を支援する。 ※改修後、地域団体等が 10 年以上地域交流拠点として活用することが条件 【対象市町】 政令市（神戸市）、中核市（姫路市、尼崎市、西宮市、明石市）を除く市町 （姫路市の旧香寺町・安富町・夢前町・家島町の区域は対象） 【対象区域】 (1)市街化区域を除く区域（合併前の旧町※１の市街化区域は対象） (2)市街化区域（合併前の旧町※１の市街化区域は除く。市町が補助を行う場合に限る） ※１ 旧滝野町、香寺町、新宮町、揖保川町、御津町の区域
助成金額	(1)補助対象経費の１／２（戸建て：上限 500 万円、共同：上限 350 万円） (2)補助対象経費の１／４（戸建て：上限 250 万円、共同：上限 175 万円）
募集時期・応募方法	平成 31 年４月 22 日～令和元年 12 月 27 日 ※採択予定数に達しない場合は、募集期間の終了後も募集を継続する場合あり ※市町を通じて受付
審査方法	先着順にて選定、書類審査
助成元	兵庫県
問い合わせ先	兵庫県県土整備部 住宅建築局 住宅政策課 住宅政策班 〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL:078-362-3583 URL:https://web.pref.hyogo.lg.jp

11	古民家再生促進支援事業
対象	古民家を再生して活用しようとする地域団体、県民、団体・グループ、NPO など
内容・対象事業	既存ストックの有効活用、伝統的木造建築技術やまちなみの景観の維持・継承を図るため、ひょうごの近代住宅 100 選等を含む古民家の再生を支援。 (1)フィジビリティ調査費を助成 (2)改修工事費助成（地域交流施設等として再生する場合に限る）
助成金額	(1)上限 25 万円 (2)一般：上限 350 万円、歴史的建築物：上限 1,000 万円
募集時期・応募方法	平成 31 年 4 月 22 日から随時受付 （先着順にて募集を行い、採択予定数に達し次第、募集を終了） ※市町を通じて受付
審査方法	書類審査
助成元	兵庫県
問い合わせ先	兵庫県県土整備部 住宅建築局 住宅政策課 住宅政策班 〒650-8567　神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL:078-362-3583 URL:https://web.pref.hyogo.lg.jp

12	地域づくり活動応援事業
対象	自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会、消費者団体、まちづくり協議会、青少年育成団体、一定の地域を基盤に地域活動を行う団体や、市町域を超える地域団体の連合組織・広域団体など
内容・対象事業	地域団体が他のグループ・団体・NPO などとのネットワークを広げることなどを通じて、地域社会の共同利益の実現を図る取組（活動枠事業）のほか、市町域を超える取組（広域活動枠）に対し助成する。 ※各県民局・県民センターブロック単位で募集を行い、審査の後助成額を決定する
助成金額	原則 50 万円以内／団体
募集時期・応募方法	・各県民局・県民センター単位で募集時期を決定（3～5 月頃） ・各県民局・県民センターの募集期間内に申請書を提出
審査方法	書類審査
助成元	兵庫県
問い合わせ先	こころ豊かな美しい阪神北推進会議　事務局(阪神北県民局　県民交流室県民課内) 〒665-0835　宝塚市旭町 2-4-15 TEL:0797-83-3137　/　FAX:0797-86-4379 URL:https://web.pref.hyogo.lg.jp/area/n_hanshin/

13	県民交流広場を活用した地域力の強化事業
対象	平成 16 年度から平成 29 年度に、兵庫県の県民交流広場補助事業（整備費・活動費）を実施した団体
内容・対象事業	県民交流広場の地域力の強化につながり、拠点機能を今後とも発揮するために必要となる備品の更新や修繕、新規購入等を助成する。 ※平成 31～令和３年度の３ヶ年で、広場 727 団体を対象に、１団体１回限り受付
助成金額	上限 100 万円 ※平成 30 年度本事業の利用団体は、助成額の上限 100 万円から平成 30 年度の助成額を差し引いた額となる
募集時期・応募方法	平成 31 年４月１日～令和元年 11 月 29 日＜必着＞ （採択が 243 団体に達した時点で受付終了）
審査方法	書類審査
助成元	兵庫県
問い合わせ先	兵庫県企画県民部 県民生活局 県民生活課 ふるさと交流班 〒650-8567　神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL: 078-341-7711　/　FAX:078-362-3908 URL:https://web.pref.hyogo.lg.jp

14	県民ボランタリー活動助成
対象	兵庫県内において継続的にボランタリー活動を行う法人格を持たないボランティアグループ・団体
内容・対象事業	県民の地域活動への主体的な参加を促し、ボランタリー活動の裾野を拡大するとともに、県民自らが行うボランタリー活動の支援を通じて、活動の安定的かつ継続的な発展を図るボランティアグループ・団体に対して助成する。
助成金額	上限３万円／年（助成率：１／２以内）
募集時期・応募方法	エントリー：令和元年７月１日～８月 30 日 交付申請：令和元年 11 月１日～令和２年４月１日 ※各市区町の社会福祉協議会へエントリー（事前申込）が必要
審査方法	書類審査
助成元	ひょうごボランタリープラザ（兵庫県社会福祉協議会）
問い合わせ先	ひょうごボランタリープラザ 〒650-0044　神戸市中央区東川崎町 1-1-3　神戸クリスタルタワー6F TEL:078-360-8845　/　FAX:078-360-8848 URL:https://www.hyogo-vplaza.jp

15	地域づくり活動 NPO 事業助成
対象	主たる事務所が兵庫県内にある「NPO 法人」または「NPO 法人に準ずる団体」
内容・対象事業	NPO 法人等が地縁団体等と連携し、機動力、専門性を活かした地域づくり等の取組に助成する。 事業内容により(1)連携重視事業、(2)先導的・先駆的な取組を重視する事業に区分する。 ※(1)は交流・ネットワーク促進等につながる取組を支援し、中間支援機能が十分でない地域での取組を優先する（西播磨、但馬、丹波、淡路等）
助成金額	上限 50 万円 ※(1)及び(2)はそれぞれ 1 件ずつ申請可
募集時期・応募方法	平成 31 年 4 月 15 日～令和元年 5 月 31 日＜必着＞
審査方法	書類審査、プレゼンテーション及びヒアリング審査
助成元	ひょうごボランタリープラザ（兵庫県社会福祉協議会）
問い合わせ先	ひょうごボランタリープラザ 〒650-0044　神戸市中央区東川崎町 1-1-3 神戸クリスタルタワー6F TEL:078-360-8845　/　FAX:078-360-8848 URL:https://www.hyogo-vplaza.jp

16	中間支援活動助成
対象	中間支援活動を行う NPO 法人、一般社団（財団）法人等
内容・対象事業	中間支援活動を行う NPO 法人等が相談、ネットワーク、情報提供等の機能を発揮して、地域の NPO 等の基本的な活動を支援する取り組みに対して助成する。 (1)基本事業 ①相談　②情報提供・ネットワーク　③人材育成　④書類作成指導　⑤その他 (2)企画立案事業 課題解決に向け、時節に応じた企画立案事業を実施する場合、(1)と合わせて上限額を 100 万円とする ※ 1 つの市区町域のみを対象とする場合は申請不可 ※(1)のみの申請可、(2)のみの申請不可
助成金額	上限 100 万円　((1)：上限 50 万円、(1)+(2)：上限 100 万円)
募集時期・応募方法	平成 31 年 4 月 15 日～令和元年 5 月 31 日＜必着＞
審査方法	書類審査、プレゼンテーション及びヒアリング審査
助成元	ひょうごボランタリープラザ（兵庫県社会福祉協議会）
問い合わせ先	ひょうごボランタリープラザ 〒650-0044　神戸市中央区東川崎町 1-1-3 神戸クリスタルタワー6F TEL:078-360-8845　/　FAX:078-360-8848 URL:http://www.hyogo-vplaza.jp

17	社会福祉関係団体・ボランティア団体・NPO 支援事業 （赤い羽根共同募金）
対象	社会福祉事業又は更生保護事業を行う団体、ボランティア団体、NPO 法人のうち、下記条件を満たす団体 (1)兵庫県内に所在し、県域または複数市区町域で活動を行う団体であること (2)団体としての活動実績が２年以上あること
内容・対象事業	①子育て支援や児童の健全育成に関する事業 ②高齢者や障害者の自立した生活や社会参加を促進する事業 ③公的な福祉サービスで対応できない制度の狭間にある問題へ対応する事業 ④生活困窮者・ホームレス支援、虐待やひきこもり防止、自殺予防等の社会問題に対応する事業 ⑤防災活動など安心して暮らせる福祉のまちづくりに貢献する事業 ⑥過疎化／都市化、高齢化／少子化による生活課題に対応する事業
助成金額	上限 30 万円／団体（申請事業の実施に関わる経費の４／５以内、配分総額 400 万円予定）
募集時期・応募方法	令和元年５月 10 日＜当日必着＞
審査方法	書類選考、プレゼンテーション
助成元	社会福祉法人 兵庫県共同募金会
問い合わせ先	社会福祉法人 兵庫県共同募金会 〒651-0062　兵庫県神戸市中央区坂口通 2-1-1 兵庫県福祉センター内 TEL:078-242-4624　/　FAX:078-242-4625 URL:http://www.akaihane-hyogo.or.jp

18	年末年始地域ささえ愛活動助成
対象	宝塚市内の自治会、コミュニティなどをはじめとする、５人以上で活動する非営利の市民活動団体
内容・対象事業	交流事業や学習事業を通じて地域での集い場作り、見守り活動の実施や充実、地域での話し合いの場作りなど「地域でのつながりづくり」をすすめていく活動を支援。 (1)交流活動：おおむね 20 人以上で実施する地域交流活動 (2)学習活動：地域で行う福祉に関する学習活動（「災害時の見守り」「介護保険について」「地域での子育て支援」など）
助成金額	上限 28,000 円／団体（活動にかかる経費の 90%以内）
募集時期・応募方法	平成 30 年 10 月 22 日～12 月７日 持参のこと（Ｅメール、郵送は不可）
審査方法	書類選考
助成元	社会福祉法人 兵庫県共同募金会
問い合わせ先	宝塚市共同募金委員会 事務局（宝塚市総合福祉センター内） 〒665-0825　宝塚市安倉西 2-1-1 TEL:0797-86-5000　/　FAX:0797-86-5069 URL:http://takarazukashakyo.life.coocan.jp

19	歳末助けあい愛の持ち寄り運動公募配分
対象	宝塚市内に活動拠点を有する非営利活動団体
内容・対象事業	「安心、安全に暮らし続けられるまちづくり」につながる下記のような地域福祉活動への助成。 (1)安心、安全に暮らし続けられる地域社会づくりを目的とした新規活動の立ち上げ (2)既存の制度やサービスでは解決できない課題に取り組む先駆的活動 (3)社会的、継続的な活動が必要だが、公的な制度や既存の助成制度の対象とならない活動 (4)その他、宝塚市共同募金委員会が必要と認めた活動
助成金額	上限 10 万円／事業（活動）
募集時期・応募方法	令和元年 7 月 1 日～9 月 13 日＜必着＞ 持参（E メール、郵送は不可）
審査方法	書類選考、プレゼンテーション
助成元	社会福祉法人　兵庫県共同募金会
問い合わせ先	宝塚市共同募金委員会事務局（宝塚市総合福祉センター内） 〒665-0825　宝塚市安倉西 2-1-1 TEL:0797-86-5000　/　FAX:0797-86-5069 URL:http://takarazukashakyo.life.coocan.jp

20	赤い羽根共同募金公募配分
対象	宝塚市内に活動拠点を有する非営利活動団体
内容・対象事業	「安心、安全に暮らし続けられるまちづくり」につながる下記のような地域福祉活動への助成。 (1)安心、安全に暮らし続けられる地域社会づくりを目的とした新規活動の立ち上げ (2)既存の制度やサービスでは解決できない課題に取り組む先駆的活動 (3)社会的、継続的な活動が必要だが、公的な制度や既存の助成制度の対象とならない活動 (4)その他、宝塚市共同募金委員会配分委員会が必要と認めた活動
助成金額	上限 30 万円／事業（活動）
募集時期・応募方法	平成 31 年 1 月 4 日～平成 31 年 2 月 15 日＜必着＞ 持参（E メール、郵送は不可）
審査方法	書類選考、プレゼンテーション
助成元	社会福祉法人　兵庫県共同募金会
問い合わせ先	宝塚市共同募金委員会事務局（宝塚市社会福祉協議会内） 〒665-0825　宝塚市安倉西 2-1-1 TEL:0797-86-5000　/　FAX:0797-86-5069 URL:http://takarazukashakyo.life.coocan.jp

21	すみれの花基金事業
対象	宝塚市あるいは宝塚市を含む圏域において福祉活動を行う団体等
内容・対象事業	(1)子ども・子育て支援分野への助成 子ども・子育て支援等の課題解決を視野に入れ、子どもが大人へ成長する過程で必要な学習や経験・体験の場づくりに係る初期費用や必要な設備、備品の購入等に係る費用に助成 (2)就労が困難な方の社会参加の場づくりへの助成 引きこもりがち、心身の障害等により、就労に何らかの困難や不安を抱える人が、社会とのつながりを保ち、その社会参加を支える場づくりに係る初期費用や必要な設備、備品の購入等に係る費用に助成 (3)高齢者による社会貢献活動への助成 高齢社会の中で積み上げた経験や活力を生かして、公的制度では対応できない分野において、生活課題の解決に向けた活動の立ち上げにかかる初期費用や必要な設備、備品の購入等に係る費用に助成 (4)孤立しがちな人と共に行う地域づくり活動への助成 生活困難やひきこもり、心身の障害などにより、地域社会との繋がりの場や機会を得られない方々も含め、地域の中で共に役割を持って行う具体的活動にかかる初期費用や必要な設備、備品の購入等に係る費用に助成
助成金額	上限 50 万円／件 ※50 万円以上の事業規模が対象
募集時期・応募方法	平成 30 年 11 月 1 日～平成 31 年 1 月 15 日＜必着＞ 持参または郵送
審査方法	申請書類によるプレゼンテーション
助成元	社会福祉法人 宝塚市社会福祉協議会
問い合わせ先	社会福祉法人 宝塚市社会福祉協議会 企画課 〒665-0825　宝塚市安倉西 2-1-1 TEL:0797-86-5000　/　FAX:0797-86-5069 URL:http://takarazukashakyo.life.coocan.jp

22	景観形成支援事業「景観まちづくり活動助成」
対象	景観形成地区等（予定地区含む）で、地区の景観形成推進を目的とした活動を行う住民団体
内容・対象事業	＜対象地区＞ ・景観条例等で指定された景観形成地区･景観形成住民協定地区、計画整備地区（緑条例）、及びそれらの予定地区 ＜対象活動＞ ・地区の景観形成推進を目的とした取組 ・地区指定等を目指した基準検討･合意形成等の活動
助成金額	上限 15 万円／年（助成率：３／４）
募集時期・応募方法	市町を通じて申請（要事前相談）
審査方法	書類審査
助成元	公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センター
問い合わせ先	公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センター まちづくり推進部まち計画課（景観形成支援事業担当） 〒650-0023　神戸市中央区栄町通 6-1-21 神明ビル５階 TEL:078-367-1263　/　FAX:078-367-1229 URL:https://www.hyogo-ctc.or.jp

23	宝くじの社会貢献広報事業（コミュニティ助成事業） ① 一般コミュニティ助成事業
対象	市（区）町村が認めるコミュニティ組織
内容・対象事業	住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等（建築物、消耗品は除く）の整備に関する事業。
助成金額	100 万円から 250 万円まで／件
募集時期・応募方法	市から兵庫県を経由して、自治総合センター理事長に提出（令和 2 年度分は、令和元年 9 月頃）
審査方法	書類審査
助成元	一般財団法人 自治総合センター
問い合わせ先	一般財団法人 自治総合センター 〒100-0011　東京都千代田区内幸町 1-3-2 内幸町東急ビル 13 階 TEL:03-3504-0841　/　FAX:03-3504-0872 URL:http://www.jichi-sogo.jp 宝塚市 TEL:0797-71-1141(代表)

24	宝くじの社会貢献広報事業（コミュニティ助成事業） ② コミュニティセンター助成事業
対象	市（区）町村が認めるコミュニティ組織
内容・対象事業	住民の行う自主的なコミュニティ活動を積極的に推進し、その健全な発展を図るため、住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設（コミュニティセンター・自治会集会所等）の建設又は大規模修繕、及びその施設に必要な備品の整備に関する事業。
助成金額	対象となる事業費の 5 分の 3 以内に相当する額（上限 1,500 万円）
募集時期・応募方法	市から兵庫県を経由して、自治総合センター理事長に提出（令和 2 年度分は、令和元年 9 月頃）
審査方法	書類審査
助成元	一般財団法人 自治総合センター
問い合わせ先	一般財団法人 自治総合センター 〒100-0011　東京都千代田区内幸町 1-3-2 内幸町東急ビル 13 階 TEL:03-3504-0841　/　FAX:03-3504-0872 URL:http://www.jichi-sogo.jp 宝塚市 TEL:0797-71-1141(代表)

25	宝くじの社会貢献広報事業（コミュニティ助成事業） ⑦地域国際化推進助成事業
対象	市（区）町村が認めるコミュニティ国際交流組織
内容・対象事業	多文化共生、国際理解推進など地域レベルでの国際化の推進に資する先導的かつ他の団体の模範となるソフト事業。
助成金額	上限 200 万円
募集時期・応募方法	市から兵庫県を経由して、自治総合センター理事長に提出（令和 2 年度分は、令和元年 9 月頃）
審査方法	書類審査
助成元	一般財団法人 自治総合センター
問い合わせ先	一般財団法人 自治総合センター 〒100-0011　東京都千代田区内幸町 1-3-2 内幸町東急ビル 13 階 TEL:03-3504-0841　/　FAX:03-3504-0872 URL:http://www.jichi-sogo.jp 宝塚市 TEL:0797-71-1141(代表)

26	コープともしびボランティア　ボランティア活動助成
対象	兵庫県内で、福祉及び環境分野において活動するボランティア団体（法人格を持つ団体は対象外）
内容・対象事業	市民がお互いに支え合い、やさしさと思いやりに満ちた地域社会の形成を目指すボランティア活動を応援する助成。
助成金額	団体：上限 30 万円、個人：上限 3 万円、きらり助成：上限 1.5 万円
募集時期・応募方法	令和元年 10 月 30 日～令和 2 年 1 月 9 日＜必着＞ ※説明会（10 月～11 月）への参加が必要 　説明会の申込締切：10 月 25 日＜必着＞（定員になり次第締め切り）
審査方法	書類審査
助成元	公益財団法人 コープともしびボランティア振興財団
問い合わせ先	公益財団法人 コープともしびボランティア振興財団 〒658-0081　神戸市東灘区田中町 5-3-20　生活文化センター西館 2F TEL:078-412-3930　/　FAX:078-412-3871 URL:http://www.tomoshibi-found.or.jp

27	やさしさにありがとう　ひょうごプロジェクト
対象	兵庫県内で公益的な活動を行う NPO 法人もしくは NPO 法人に準ずる団体（ボランティアグループ、一般社団法人）
内容・対象事業	社会的課題を新しい手法で解決しようとしている意欲あふれる市民団体を賛同企業と力を合わせて応援する助成制度。
助成金額	上限 50 万円／団体（助成予定総額 232 万円）
募集時期・応募方法	平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 6 月 5 日＜17：00 必着＞ 郵送（郵送以外は受付不可）
審査方法	書類審査、公開プレゼンテーション
助成元	公益財団法人 コープともしびボランティア振興財団
問い合わせ先	公益財団法人 コープともしびボランティア振興財団 〒658-0081　神戸市東灘区田中町 5-3-20 生活文化センター西館 2F TEL:078-412-3930　/　FAX:078-412-3871 URL:http://www.tomoshibi-found.or.jp

28	地域に根付いたコミュニティーの活性化事業
対象	コミュニティ活動する非営利の団体（法人格の有無は問わない）
内容・対象事業	地域と暮らし・環境・文化・芸術・スポーツなど広く含む分野で、下記の内容に共鳴したコミュニティづくりを行う NPO 法人、団体等によるコミュニティ活動に対し助成する。 (1)コミュニティ振興及びまちづくりに関する事業 (2)社会教育及び文化・スポーツに関する事業 (3)その他この法人の目的を達成するために必要な事業
助成金額	(1) 5～10 件程度　500 万円程度 (2) 5～10 件程度　500 万円程度 (3)① 6 件程度　300 万円以内 上限 50 万円／件（防災食講座、防災シミュレーション、お料理体験等の各種体験講座等） ② 2 件程度　200 万円程度（体験学習（職場体験）） ※助成総額 1,500 万円程度、助成件数 20～30 件程度
募集時期・応募方法	令和元年 6 月 10 日～ 7 月 31 日＜当日消印有効＞ ※郵送のみ（持参不可）
審査方法	書類審査（面接、追加資料の提出、責任者への問い合わせなどのお願いをする場合あり）
助成元	一般財団法人 YS 市庭コミュニティー財団
問い合わせ先	太陽グラントソントン税理士法人 〒107-0061　東京都港区北青山 1-2-3 青山ビル 12 階 TEL:03-5770-8822　/　FAX:03-5770-8820 URL:http://ys-ichiba.org

29	「阪急阪神　未来のゆめ・まち基金」市民団体助成プログラム
対象	「阪急阪神 未来のゆめ・まちプロジェクト」の重点領域（地域環境づくり・次世代の育成）のいずれか一つ以上の分野に取り組み、「SDGｓ」の「４．質の高い教育をみんなに」もしくは「11.住み続けられるまちづくりを」の達成を意識して活動し、設立から３年以上経過する市民団体
内容・対象事業	(１)地域環境づくり 地域コミュニティが、安全・安心かつ文化的で環境に配慮しながら発展する、持続可能なまちづくり (２)次世代の育成 未来の地域社会を担う子ども達が、夢を持ち、健やかに成長する機会づくり
助成金額	50 万円／団体
募集時期・応募方法	令和元年９月２日～10 月 21 日＜消印有効＞ ※持込不可・郵送のみ
審査方法	書類審査後、本選考（面接あり）
助成元	阪急阪神ホールディングスグループ
問い合わせ先	社会福祉法人 大阪ボランティア協会 〒540-0012　大阪市中央区谷町２丁目 2-20 2F 市民活動スクエア「CANVAS（キャンバス）谷町」 TEL: 06-6809-4901　/　FAX:06-6809-4902 URL:http://www.osakavol.org/yumemachi_kikin/

30	キリン・地域のちから応援事業
対象	４名以上のメンバーが活動する団体・グループであること。連絡責任者は満 20 歳以上であること（年齢は令和２年４月１日現在の満年齢） ※NPO 等の法人格の有無、および活動年数は不問 ※障害者・高齢者・子ども・地域活性等を推進する団体、それらを支援する団体のどちらでも助成対象
内容・対象事業	障害があってもなくても、高齢者でも子どもでも、日本人でも外国人でも、同じ地域やコミュニティで生活する一員として、共に理解し合い・支え合う共生社会の実現を願い、地域における障害児・者、高齢者、子ども等の福祉向上に関わる下記のような活動を支援。 (１)子ども・子育て世代の福祉向上に関わるもの (２)シルバー世代の福祉向上に関わるもの (３)障害や困りごとのある人・支える人の福祉向上に関わるもの (４)地域やコミュニティの活性化に関わるもの
助成金額	上限 30 万円／団体（総額 4,700 万円）
募集時期・応募方法	令和元年９月９日～10 月 31 日　郵送（当日消印有効）
審査方法	書類審査
助成元	公益財団法人 キリン福祉財団
問い合わせ先	公益財団法人 キリン福祉財団 〒164-0001　東京都中野区中野 4-10-2　中野セントラルパークサウス TEL:03-6837-7013　/　FAX:03-5343-1093 URL:http://www.kirinholdings.co.jp/foundation

31	トヨタ財団　国内助成プログラム
対象	市民団体（法人格の有無は問わない）。ただし、実施メンバーの中に 40 代までの若者の参加があること（最低 1 名）
内容・対象事業	(1)しらべる助成 地域課題の発掘やその解決のために必要な調査、成果のとりまとめ・発信（冊子、報告会）、ステークホルダーとの関係構築、パイロット事業の実施などの取組へ助成する (2)そだてる助成 地域課題解決に向けた事業を立ち上げて実施する取組、ならびにそうした事業の担い手となる人材を育てることを目的とする取組へ助成する
助成金額	(1)しらべる助成：上限 100 万円／件 (2)そだてる助成：上限なし
募集時期・応募方法	令和元年 8 月 19 日午前 9 時～9 月 30 日午後 3 時
審査方法	書類審査、ヒアリング
助成元	公益財団法人 トヨタ財団
問い合わせ先	公益財団法人 トヨタ財団 国内助成プログラム 〒163-0437　東京都新宿区西新宿 2 丁目 1 番 1 号　新宿三井ビル 37 階 TEL:03-3344-1701　/　FAX:03-3342-6911 URL:http://www.toyotafound.or.jp/

32	JT　NPO 助成事業
対象	公益性を有する非営利法人 ※法人格を有して 1 年以上の活動実績を有すること（任意団体としての活動実績は含まない）
内容・対象事業	日本国内において、地域社会と一体となって実施する「地域コミュニティの再生と活性化」につながる事業に対して助成する。 ※活動分野は問わないが、以下の事業を優先 (1)近年の大規模自然災害に起因して発生した地域社会の課題に取り組む事業 (2)新規性が高く先駆的な事業
助成金額	上限 150 万／件（助成予定件数 45 件程度）
募集時期・応募方法	平成 30 年 9 月 20 日～10 月 31 日　郵送のみ（必着）
審査方法	書類審査、訪問による面談等
助成元	日本たばこ産業株式会社
問い合わせ先	日本たばこ産業株式会社 CSR 推進部 社会貢献室 〒105-8422　東京都港区虎ノ門 2-2-1　JT ビル TEL:03-5572-4290　/　FAX:03-5572-1443 URL:https://www.jti.co.jp

33	民間国際交流事業助成
対象	兵庫県に所在し、国際交流活動等に継続的に取り組む民間の非営利団体・グループ
内容・対象事業	(1)多文化共生事業（外国人県民支援事業、県民への多文化共生の啓発事業等） (2)国際交流事業（兵庫県の友好提携州省等との交流事業、途上国への技術協力などの国際協力事業、国際交流イベントの開催等） (3)その他当事業の目的に合致し、理事長が必要と認める事業
助成金額	上限 10 万円（助成率：1／2 以内）
募集時期・応募方法	平成 31 年 1 月 16 日～2 月 12 日＜必着＞
審査方法	書類審査
助成元	公益財団法人 兵庫県国際交流協会
問い合わせ先	公益財団法人 兵庫県国際交流協会 交流・協力課 〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-1 国際健康開発センター2 階 TEL:078-230-3090 / FAX:078-230-3280 URL:https://www.hyogo-ip.or.jp

34	ボランティア活動助成
対象	ボランティア活動に参加している会員数が 5 名以上で、営利を目的としない団体・グループ（任意団体、NPO 法人、財団法人、社団法人、大学のボランティアサークル等） ※活動実績は不問。ただし、設立して間もない団体・グループによる応募は、今回、申請の活動予定が決まっているものに限る ※同時募集の「第 2 回子ども支援活動助成」との同時応募はできない
内容・対象事業	(1)高齢者、障がい児者、子どもへの支援活動及びその他、社会的意義の高いボランティア活動 ※平成 28 年度以降（第 23 回～25 回）の受贈団体は応募不可 (2)地震・豪雨等による大規模自然災害の被災者支援活動 ※過去の助成を受けた時期での応募制限はなし ※大規模自然災害とは、「東日本大震災」「平成 28 年熊本地震」「大阪府北部地震」等
助成金額	上限 30 万円（1 団体あたり） 総額 4,500 万円
募集時期・応募方法	令和元年 8 月 1 日～9 月 15 日 郵送（当日消印有効）
審査方法	書類審査
助成元	公益財団法人 大和証券福祉財団
問い合わせ先	公益財団法人 大和証券福祉財団 事務局 〒104-0031 東京都中央区京橋 1-2-1 大和八重洲ビル TEL:03-5555-4640 / FAX:03-5202-2014 URL:http://www.daiwa-grp.jp/dsf/grant

35	はぁ～とふるふぁんど（兵遊協・ハート玉福祉支援事業）
対象	５人以上のグループで活動されている地域の団体またはボランティア団体。法人か否かは不問
内容・対象事業	(１)地域ボランティア・福祉支援「ボランティアあしすと」部門 県内のボランティア・福祉活動を行う NPO 法人や福祉ボランティア団体、青少年の健全育成に関わる団体等が行う環境保全や被災者支援、その他公益の目的と認められる事業等を支援 (２)地域振興（町おこし）支援「ふるさと振興サポート」部門 県内の地域振興（町おこし）活動をしている民間団体や NPO 法人、第３セクター等が行う、地域社会の教育増進、地域のまちづくりの推進、地域の文化、芸術、スポーツの振興を図る事業等を支援
助成金額	上限 100 万円（１事業費の３／４以内）
募集時期・応募方法	平成 31 年１月４日～３月８日＜必着＞ ※郵送のみ
審査方法	書類審査、必要に応じてヒアリングあり
助成元	兵庫県遊技業協同組合
問い合わせ先	はぁ～とふるふぁんど事務局　（株式会社 神戸新聞事業社内） 〒650-0044　神戸市中央区東川崎町 1-5-7 神戸情報文化ビル８階 TEL:078-362-8505　/　FAX:078-362-7363 URL:http://www.hyoyukyo.or.jp

36	認定 NPO 法人しみん基金・こうべ助成事業
対象	下記の(１)～(３)を満たす団体 (１)阪神淡路大震災時被災 10 市 10 町及びその周辺に活動拠点または事務所を有する非営利組織（法人格の有無は問わない） (２)自主性を確保し、自律的に運営されている団体 (３)団体としての継続性を有し、支給された助成金の管理及び事業を遂行する能力及び体制を備えた団体
内容・対象事業	次代の市民活動の担い手育成や地域との連携の観点を重視した内容。 ①一般枠 活動分野に限定なし ②特定枠 大規模災害で被災した人々を支援するボランティア活動に限定
助成金額	①上限 50 万円／事業（事業費総額の３／４以内）　※助成総額 200 万円を予定 ②上限 25 万円／事業（事業費総額の３／４以内）　※助成総額 50 万円を予定
募集時期・応募方法	令和元年７月 16 日～８月 30 日 18：00 まで（郵送は当日消印有効） ※郵送、持参、メール（PDF のみ）。FAX は不可
審査方法	書類審査、活動現場でのヒアリング、プレゼンテーション（公開審査）
助成元	認定 NPO 法人しみん基金・こうべ
問い合わせ先	認定 NPO 法人しみん基金・こうべ 〒651-0095　兵庫県神戸市中央区旭通 1-1-1-203 TEL:078-230-9774 URL:http://www.stylebuilt.co.jp/kikin/

37	地域貢献助成事業
対象	日本国内を主たる活動の場とする、下記(１)～(３)のいずれにも該当する団体 (１)NPO 法人、任意団体、市民団体 (２)設立 1 年以上の活動実績を有する団体 (３)直近の年間収入が 300 万円以下の団体（前年度の繰越金を除く）
内容・対象事業	①自然災害に備え、いのちを守るための活動 ②地域の自然環境・生態系を守る活動 ③温暖化防止活動や循環型社会づくり活動 ④子どもや親子の孤立を防ぎ、地域とのつながりを生み出す活動 ⑤困難を抱える子ども・親がたすけあい、生きる力を育む活動
助成金額	上限 30 万円／団体
募集時期・応募方法	平成 30 年 9 月 21 日～10 月 5 日＜必着＞ ※郵送かつ可能な限りデータをメールで送付。FAX・持参は不可
審査方法	書類審査、必要に応じてヒアリングあり
助成元	全国労働者共済生活協同組合連合会
問い合わせ先	全労済 経営企画部内 地域貢献助成事業事務局 〒151-8571 東京都渋谷区代々木 2-12-10 TEL:03-3299-0161 / FAX:03-5371-2685 URL: https://www.zenrosai.coop

38	積水ハウスマッチングプログラム
対象	(１)団体の継続性（３年以上の活動実績。任意団体での活動期間を含む）があること (２)公共性の高い活動であること (３)活動主体の経営の健全性及び透明性が確保されていること
内容・対象事業	【積水ハウスこども基金】次世代を担うこどもたちを育成することを目的とし、こどもたちの健全な育成に関わる活動を支援 【積水ハウス環境基金】環境問題の解決に寄与することを目的とし、温暖化防止、生態系保全や資源循環に関わる活動を支援 【積水ハウス住・コミュニティ基金】地域に根差した豊かな住環境の創造を目的とし、まちづくりや地域コミュニティに関わる活動を支援
助成金額	【プロジェクト助成】（申請プロジェクトに対して助成） 過去 3 年間の平均年間支出合計の 30%以内または 200 万円のいずれか低い金額が上限 【基盤助成】（団体のインフラ整備、活動の質の向上等への助成） 上限 20 万円（２回まで） ※プロジェクト助成の審査で選外となった団体が対象
募集時期・応募方法	平成 30 年 10 月 26 日～12 月 10 日＜17：00 必着＞ ※郵送または持参
審査方法	書類審査、会員アンケート、面談等
助成元	積水ハウス株式会社
問い合わせ先	社会福祉法人 大阪ボランティア協会（事務局） 〒540-0012 大阪市中央区谷町 2-2-20-2F 市民活動スクエア CANVAS 谷町 TEL:06-6809-4901 / FAX:06-6809-4902 URL: http://www.osakavol.org

39	住まいとコミュニティづくり活動助成
対象	営利を目的としない民間団体（特定非営利活動法人、法人化されていない任意の団体など） ※団体として、代表責任者が明確であること、意思決定のしくみが確立されていること、予算決算を含む会計処理が適切に行われていること
内容・対象事業	今日の人口減少社会、少子高齢化社会等を背景にした住まいとコミュニティに関する課題に取り組む市民の自発的な地域づくり・住まいづくり活動で、地域住民が主体的に関わっている次に掲げるものに対して、「地域・コミュニティ活動助成」「住まい活動助成」の二本立てで助成する。 (1)社会のニーズに対応した地域活動 (2)地域環境の保全と向上 (3)地域コミュニティの創造・活性化 (4)安心・安全に暮らせる地域の実現 (5)その他、豊かな住環境の実現に繋がる活動 【地域・コミュニティ活動助成】 地域づくりやコミュニティを基軸にした広範な市民活動に対する助成 【住まい活動助成】 住まいや住宅地、団地、マンションなどを活動対象にして今日の多様な住宅問題に取り組む市民活動に対する助成
助成金額	上限 120 万円／件
募集時期・応募方法	平成 30 年 11 月 12 日～平成 31 年 1 月 8 日＜必着＞ ※郵送のみ
審査方法	書類審査、必要に応じて追加資料等の提出や質問への回答を求められる場合あり
助成元	一般財団法人 ハウジングアンドコミュニティ財団
問い合わせ先	一般財団法人 ハウジングアンドコミュニティ財団（助成係） 〒105-0014　東京都港区芝 2-31-19　バンザイビル 7 階 TEL:03-6453-9213　/　FAX:03-6453-9214 URL:http://www.hc-zaidan.or.jp

補助金・助成金
あれこれ―②

補助金・助成金の性格を知りましょう！

補助金や助成金は、行政や民間の助成団体または企業などが、特定のテーマや社会的な活動をしている市民活動団体を支援するために提供する資金です。つまり、あなたの団体の成長を助けるためのお金です。活動の「助走期間」を助ける役割を持っています。

もう一つの特徴は、補助金・助成金を出す側（助成元）は「自分たちで課題解決が出来れば、やるのだけれど…出来ないから、出来そうなグループにお金を出して解決して欲しい。」と考えて皆さんを支援する役割を持っていることです。同時に、助成元は、資金提供者（行政なら市民・企業ならユーザー）からいただいたお金を活用し、成果を出せるグループに託する役目もあります。つまり、補助金や助成金には資金提供者に見せる「成果」を助成元と受け取る側が一緒に作っていく協働事業の性格もあります。

次の「補助金・助成金あれこれ③」は 41 ページです。

40	宝塚市老人クラブ活動事業費補助金
対象	60 歳以上の会員が 30 人以上在籍する、市域内で組織された老人クラブ（代表者 1 人を置き、市にクラブの結成届を提出している団体に限る） ※補助の対象となる事業を実施するなどの要件あり
内容・対象事業	高齢者の生きがいと健康づくり、社会参加を促すことを目的として、社会奉仕活動、健康増進活動、見守り活動など市の指定する活動を行う老人クラブに対し補助金を交付する。
助成金額	月額 3,500 円×12 月＝42,000 円 ただし、宝塚市老人クラブ連合会に加盟し、指定の活動を実施するクラブについては月額 7,500 円×12 月＝90,000 円 ※年度途中に結成したクラブは活動月数に応じて助成
募集時期・応募方法	新規結成クラブへの助成は毎年 9 月末頃まで受付
審査方法	書類審査
助成元	宝塚市
問い合わせ先	宝塚市　高齢福祉課 TEL:0797-77-2067 URL:http://www.city.takarazuka.hyogo.jp

41	高品質商品開発設備費補助事業
対象	就労継続支援Ｂ型事業を行う事業所の運営法人、地域団体、グループ、NPO 法人
内容・対象事業	インターネット販売サイト「＋NUKUMORI（ぷらすぬくもり）」で販売する授産商品について、地域の特性や魅力を活かした商品の開発及び改良に必要な設備整備費の一部を補助することにより、同サイトを活用した授産商品の品揃えの充実及び販売拡大を図り、障害福祉事業所を利用する障害者の工賃向上に資する。
助成金額	上限 50 万円／事業所（補助率１／２）
募集時期・応募方法	4 月～6 月随時募集
審査方法	書類審査
助成元	兵庫県
問い合わせ先	兵庫県健康福祉部 障害福祉局 ユニバーサル推進課 障害者就労支援班 〒650-8567　神戸市中央区下山手通５-10-１ TEL:078-362-3261　/　FAX:078-362-9040 URL:https://web.pref.hyogo.lg.jp

42	空き家等を活用した障害者の地域交流促進事業
対象	就労移行支援事業・就労継続支援（A型・B型）事業を行う事業所の運営法人。障害福祉活動を実施する法人・団体
内容・対象事業	空き家等を活用して、事業所または出張所として、障害福祉サービスまたは障害福祉活動を新たに実施する事業者への初度整備費、賃貸料。 (1)障害福祉事業所として店舗の新設、拡充等により販売力を強化する事業 (2)事業所の新設、拡充等により障害者による地域活性化を推進する事業 ※1団体につき1事業を補助
助成金額	①初期設備費　上限150万円（10／10補助。初年度のみ） ②店舗賃借料等　上限50万円（賃借料区分毎に定額。初年度、翌年度、翌々年度の3か年分）
募集時期・応募方法	平成31年4月15日～令和元年5月17日（当日消印有効） ※郵送のみ
審査方法	書類審査
助成元	兵庫県
問い合わせ先	兵庫県健康福祉部 障害福祉局 ユニバーサル推進課 障害者就労支援班 〒650-8567　神戸市中央区下山手通5-10-1 TEL:078-362-3261　/　FAX:078-362-9040 URL:https://web.pref.hyogo.lg.jp

43	赤い羽根福祉基金
対象	市民団体（社会福祉・地域福祉の推進を目的とする団体で、法人格の有無は問わない）
内容・対象事業	制度対象外のニーズや、将来にむけて今取り組むべき課題への対応、新たな社会資源の創出、ニーズに即した分野を超えたもの、全国的・広域的な広がりが期待されるもの、複数の団体・関係機関と連携、協働する事業・活動を対象とする。 (1)支援事業・活動 (2)活動の基盤づくり、ネットワークづくり (3)調査・研究事業
助成金額	上限1,000万円／団体（年間）　※同一事業で最大3か年の継続助成も可（年毎に審査有）
募集時期・応募方法	平成30年12月21日～平成31年1月21日＜必着＞
審査方法	書類審査（必要に応じてヒアリングを実施）
助成元	社会福祉法人 中央共同募金会
問い合わせ先	社会福祉法人 中央共同募金会 基金事業部 赤い羽根福祉基金担当 〒100-0013　東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階 TEL:03-3581-3846　/　FAX:03-3581-5755 URL:http://www.akaihane.or.jp

44	地域福祉を支援する「わかば基金」
対象	地域に根ざした福祉活動を行っているグループ、NPO 法人
内容・対象事業	(1)支援金部門 国内のある一定の地域に福祉活動の拠点を設け、この支援金でより活動を広げたいというグループを支援 (2)リサイクルパソコン部門 パソコンを利用して地域で活発な福祉活動に取り組んでおり、台数を増やすことで、より高齢者や障害者に役立ち、活動の充実を図れるグループを支援 (3)災害復興支援部門 ・東日本大震災以降に激甚災害指定を受けた地域に活動拠点があり、福祉活動を通してその地域の復旧・復興をすすめているグループを支援 ・被災地に必要な新たな福祉事業を展開したいと考えているグループを支援
助成金額	(1)上限 100 万円／グループ（10 グループほどを予定） (2)上限 3 台／グループ（贈呈総台数 50 台程度） (3)上限 100 万円／グループ（5 グループほどを予定） ※複数部門への応募は不可。(1)、(3)の支援金でのパソコン購入は不可
募集時期・応募方法	平成 31 年 2 月 1 日～3 月 29 日＜必着＞ ※郵送のみ（FAX・メール不可）
審査方法	書類審査
助成元	社会福祉法人 NHK 厚生文化事業団
問い合わせ先	社会福祉法人 NHK 厚生文化事業団「わかば基金」係 〒150-0041　東京都渋谷区神南 1-4-1 TEL:03-3476-5955 URL:https://www.npwo.or.jp

45	地域福祉振興助成
対象	障がい者や社会的弱者を支援する福祉活動、ボランティア活動に取り組む団体・グループ（法人格の有無は問わない） ※平成 30 年度に当財団の助成を受けていないこと
内容・対象事業	障がい者や社会的弱者の支援する福祉活動やボランティア活動で、特に公的補助を受けることが困難である団体などの活動に対して助成する。 (1)障がい者を支援する地域福祉に関わる新規事業の立ち上げ (2)障がい者を支援する取組の環境整備のための工事費や物品購入費 (3)被災された障がい者の支援活動費や支援団体の建物再建の改修等の工事費 (4)障がい者の支援・地域福祉に関する調査・研究・出版 (5)障がい者を支援する人材育成・啓発を目的とした講演会・講習会等の企画開催
助成金額	上限 100 万円／件　（助成率：対象経費の 80%以内。助成総額 4,500 万円程度）
募集時期・応募方法	平成 31 年 3 月 18 日～4 月 18 日＜必着＞ ※WEB 又は郵送（FAX やＥメール、財団郵便受けへ直接の投函や持ち込み不可）
審査方法	書類審査（必要に応じて訪問、電話、FAX 等でヒアリングを行う場合あり）
助成元	公益財団法人 木口福祉財団
問い合わせ先	公益財団法人 木口福祉財団 〒659-0051　芦屋市呉川町 14-10 TEL:0797-21-5150　/　FAX:0797-35-4500 URL:http://kiguchi.or.jp

46	高齢者、障害者等の支援を目的とするボランティア活動に対する助成事業
対象	ボランティア活動団体
内容・対象事業	高齢者、障害者の支援のためのボランティア活動に必要な各種器材の整備事業に対する助成。
助成金額	上限 90 万円（助成率は 9／10 以内）
募集時期・応募方法	令和元年 6 月 3 日～7 月 19 日（兵庫県共同募金会宛に提出）
審査方法	書類審査
助成元	公益財団法人 車両競技公益資金記念財団
問い合わせ先	公益財団法人 車両競技公益資金記念財団 〒113-0033　東京都文京区本郷 3-22-5（住友不動産本郷ビル 8 階） TEL:03-5844-3070　/　FAX:03-5844-3055 URL:http://www.vecof.or.jp

47	元気シニア応援団体に対する助成活動
対象	高齢者を対象にした健康管理・増進、自立支援、生きがいづくり等の活動を行っている民間非営利の団体、ボランティアグループ、特定非営利活動法人（NPO 法人）等で、所定の要件（「申請時点で 1 年以上の活動実績を有し継続して運営している」等）を満たす団体
内容・対象事業	構成員だけでなく、地域の高齢者等を対象とした健康管理・増進、自立支援、生きがいづくり等の活動（従来からの継続活動でも新規活動でも可）。
助成金額	上限 12 万円／団体（助成総額最大 500 万円）
募集時期・応募方法	令和元年 7 月 3 日～8 月 16 日＜当日消印有効＞ ※必ず簡易書留で郵送（持参・FAX・電子メールは不可）
審査方法	書類審査（追加書類の提出や、電話または訪問で内容確認する場合あり）
助成元	一般社団法人 生命保険協会
問い合わせ先	一般社団法人 生命保険協会　広報部内「元気シニア応援活動」事務局 〒100-0005　東京都千代田区丸の内 3-4-1　新国際ビル 3 階 TEL:03-3286-2643　/　FAX:03-3286-2730 URL:https://www.seiho.or.jp

48	社会福祉事業 ①NPO 基盤強化資金助成「住民参加型福祉活動資金助成」
対象	５人以上で活動する営利を目的としない団体（法人格の有無は不問。但し、社会福祉法人は除く） ※令和元年度は西日本。西日本と東日本を隔年で実施
内容・対象事業	地域における高齢者・障害者・子ども等に関する複合的な生活課題に、地域住民が主体となって、包括的な支援を行なう活動に対して、人件費（助成金額の 50%を限度）や物件費等を助成。
助成金額	上限 30 万円／団体（総額 450 万円を予定）
募集時期・応募方法	令和元年６月３日～７月 19 日（17 時締切。17 時以降は送信不可） ※インターネット申請（財団ホームページ申し込みフォームより申請、追加資料は郵送） ※インターネット申請できない場合は財団に問い合わせする
審査方法	書類審査（電話によるヒアリングや訪問調査をする場合あり）
助成元	公益財団法人 損保ジャパン日本興亜福祉財団
問い合わせ先	公益財団法人 損保ジャパン日本興亜福祉財団 〒160-8338　東京都新宿区西新宿 1-26-1 TEL:03-3349-9570　/　FAX:03-5322-5257 URL:https://www.sjnkwf.org

49	社会福祉事業 ②NPO 基盤強化資金助成「組織および事業活動の強化資金助成」
対象	特定非営利活動法人・社会福祉法人 ※令和元年度は西日本。西日本と東日本を隔年で実施
内容・対象事業	社会福祉に関する活動を行う団体を対象とし、原則として 2021 年３月末までに完了する事業で、下記の内容のものについて助成。 (１)団体の基盤強化に結びつく事業に必要な費用 (２)組織の強化に必要な費用 (３)事業活動の強化のために行う、新規事業または既存事業の拡充・サービス向上に必要な費用
助成金額	上限 70 万円／団体（総額 1,000 万円を予定）
募集時期・応募方法	令和元年９月２日～10 月 11 日（17 時締切。17 時以降は送信不可） ※インターネット申請（財団ホームページ申し込みフォームより申請、追加資料は郵送）
審査方法	書類審査（電話によるヒアリングや訪問調査をする場合あり）
助成元	公益財団法人 損保ジャパン日本興亜福祉財団
問い合わせ先	公益財団法人 損保ジャパン日本興亜福祉財団 〒160-8338　東京都新宿区西新宿 1-26-1 TEL:03-3349-9570　/　FAX:03-5322-5257 URL:https://www.sjnkwf.org

50	社会福祉事業 ③NPO 基盤強化資金助成「認定 NPO 法人取得資金助成」
対象	社会福祉分野で活動し、認定 NPO 法人の取得を計画している特定非営利活動法人
内容・対象事業	「認定 NPO 法人」の取得に関する費用であれば、使途は問わない。 ※原則として令和３年３月末までに所轄庁（都道府県･政令指定都市）に、「認定」の申請を行うことが必要
助成金額	上限 30 万円／団体（総額 450 万円を予定）
募集時期・応募方法	令和元年９月２日～10 月 11 日（17 時締切。17 時以降は送信不可） ※インターネット申請（財団ホームページ申し込みフォームより申請、追加資料は郵送）
審査方法	書類審査（電話によるヒアリングや訪問調査をする場合あり）
助成元	公益財団法人 損保ジャパン日本興亜福祉財団
問い合わせ先	公益財団法人 損保ジャパン日本興亜福祉財団 〒160-8338　東京都新宿区西新宿 1-26-1 TEL:03-3349-9570　/　FAX:03-5322-5257 URL:https://www.sjnkwf.org

51	社会福祉事業　④自動車購入費助成
対象	主として障害者の福祉活動を行う特定非営利活動法人（NPO 法人） ※令和元年度は東日本。西日本と東日本を隔年で実施
内容・対象事業	障害者の福祉活動を行う団体の自動車購入費を助成。 ※加齢に伴う障害者（高齢者）の福祉活動団体は除く
助成金額	上限 120 万円／件（総額 1,200 万円）
募集時期・応募方法	令和元年６月３日～７月 12 日（17 時締切。17 時以降は送信不可） ※インターネット申請（財団ホームページ申し込みフォームより申請、追加資料は郵送）
審査方法	書類審査（電話によるヒアリングや訪問調査をする場合あり）
助成元	公益財団法人 損保ジャパン日本興亜福祉財団
問い合わせ先	公益財団法人 損保ジャパン日本興亜福祉財団 〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1 TEL:03-3349-9570　/　FAX:03-5322-5257 URL:https://www.sjnkwf.org

52	シニアボランティア活動助成
対象	社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとするシニア（満 60 歳以上）が 80%以上のグループ（NPO 法人を含む） ※ただし、過去 5 年以内に当財団の助成を受けたグループは除く
内容・対象事業	(1)高齢者福祉に関するボランティア活動 (2)障がい者福祉に関するボランティア活動 (3)こども（高校生まで）の健全な心を育てる交流ボランティア活動 　ただし、少年野球・サッカーなどのスポーツ活動や通常のこども会活動は除く ※いずれも目的、計画等が明確な日本国内での無償の活動とする
助成金額	原則 10 万円／件（特に内容が優れている場合は 20 万円限度で助成）
募集時期・応募方法	平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 5 月 25 日＜当日消印有効＞ ※郵送のみ（直接持参、E メール、FAX 不可）
審査方法	書類審査
助成元	公益財団法人 大同生命厚生事業団
問い合わせ先	公益財団法人 大同生命厚生事業団 事務局 〒550-0002　大阪市西区江戸堀 1-2-1　大同生命大阪本社ビル内 TEL:06-6447-7101　/　FAX:06-6447-7102 URL:http://www.daido-life-welfare.or.jp

53	ビジネスパーソンボランティア活動助成
対象	社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとするビジネスパーソン（会社員、団体職員、公務員、経営者・個人事業主）が 80%以上のグループ（NPO 法人を含む） ※ただし、過去 5 年以内に当財団の助成を受けたグループは除く
内容・対象事業	(1)高齢者福祉に関するボランティア活動 (2)障がい者福祉に関するボランティア活動 (3)こども（高校生まで）の健全な心を育てる交流ボランティア活動 　ただし、少年野球・サッカーなどのスポーツ活動や通常のこども会活動は除く ※いずれも目的、計画等が明確な日本国内での無償の活動とする
助成金額	原則 10 万円／件（特に内容が優れている場合は 20 万円限度で助成）
募集時期・応募方法	平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 5 月 25 日＜当日消印有効＞ ※郵送のみ（直接持参、E メール、FAX 不可）
審査方法	書類審査
助成元	公益財団法人 大同生命厚生事業団
問い合わせ先	公益財団法人 大同生命厚生事業団 事務局 〒550-0002　大阪市西区江戸堀 1-2-1　大同生命大阪本社ビル内 TEL:06-6447-7101　/　FAX:06-6447-7102 URL:http://www.daido-life-welfare.or.jp

54	ボランティアグループ等が行う事業への助成
対象	地域福祉活動を目的とするボランティアグループおよびNPO（法人格の有無は不問） ※在宅高齢者等への地域公益事業・生活支援事業を行う社会福祉法人を含む
内容・対象事業	(1)在宅高齢者または在宅障がい者等の自助・自立の意欲を引き出し、または鼓舞する等その生活の支援に資する事業・費用 (2)在宅高齢者または在宅障がい者等と地域の人々が交流し支え合う地域共生の仕組みづくり事業・費用（例：認知症カフェ、地域サロン、生活物品入手支援・配送等） (3)在宅高齢者または在宅障がい者等の福祉に関する事業をするために必要な機器、機材、備品等を整備する事業・費用
助成金額	10万円～50万円／件（総額2,000万円）
募集時期・応募方法	令和元年6月末日締切＜必着＞ ※郵送のみ
審査方法	書類審査
助成元	公益財団法人 太陽生命厚生財団
問い合わせ先	公益財団法人 太陽生命厚生財団 事務局 〒143-0016　東京都大田区大森北1-17-4 太陽生命大森ビル TEL・FAX:03-6674-1217 URL:http://www.taiyolife-zaidan.or.jp

55	高齢者保健・医療、生活習慣病または高齢者福祉に関する研究・調査への助成
対象	非営利の民間団体等および個人
内容・対象事業	社会福祉法人または民間機関等が実施する高齢者保健・医療、生活習慣病に関する研究、または高齢者福祉に関する研究、または調査に必要な費用に対し助成する。
助成金額	30万円～50万円／件（総額300万円）
募集時期・応募方法	令和元年6月末日締切＜必着＞ ※郵送のみ（FAXによる送信は不可）
審査方法	書類審査
助成元	公益財団法人 太陽生命厚生財団
問い合わせ先	公益財団法人 太陽生命厚生財団 事務局 〒143-0016　東京都大田区大森北1-17-4 太陽生命大森ビル TEL・FAX:03-6674-1217 URL:http://www.taiyolife-zaidan.or.jp

56	地域福祉チャレンジ活動助成
対象	次の２つの要件を満たしている団体（法人格の有無は問わない） (１)助成テーマにチャレンジする意欲がある団体 (２)他の団体・機関、住民組織等と協働で活動する団体（活動の運営組織の構成員に申請団体以外のメンバーが参加していること）
内容・対象事業	地域包括ケアシステムの展開、そして深化につながる４つのテーマのいずれかに該当する活動。 ①認知症（「若年性認知症」を含む）の人の地域での生活を支えるチャレンジ活動（本財団恒久分野） ②福祉サービスの開発と起業化に向けてのチャレンジ活動（独自財源づくりを含む） ③インフォーマルサービスとフォーマルサービスの連携によるケアリングコミュニティづくりに貢献するチャレンジ活動 ④医療・介護・福祉・保健の地域包括ケアを実現するためのチャレンジ活動
助成金額	最大 400 万円（１年最大 200 万円） ※令和元年 10 月から２年間
募集時期・応募方法	令和元年５月 31 日締切 ※所定の申請書に記入押印し、作成した申請書の原本１部（片面印刷）にコピー２部（両面印刷）を添付して郵送（当日消印有効）
審査方法	書類審査
助成元	公益財団法人 日本生命財団
問い合わせ先	日本生命財団 高齢社会助成 事務局 〒541-0042　大阪市中央区今橋 3-1-7 日本生命今橋ビル４階 TEL:06-6204-4013　/　FAX：06-6204-0120 URL:http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp

57	生き生きシニア活動顕彰
対象	高齢者が主体となり、継続して月１回以上の地域貢献活動に取り組み、今後とも安定した活動の継続が見込まれる民間の団体（法人格の有無は不問）
内容・対象事業	高齢者が主体となって行う、多世代が関わる地域貢献・社会貢献活動に対して助成する。 (１)高齢者による児童・少年の健全育成活動 (２)高齢者による青年自立支援活動、障がい者支援活動 (３)高齢者による高齢者支援活動 (４)高齢者による地域づくり活動
助成金額	５万円／団体（一律）
募集時期・応募方法	毎年 10 月～11 月中旬頃
審査方法	書類審査
助成元	公益財団法人 日本生命財団
問い合わせ先	兵庫県企画県民部 女性青少年局 青少年課 〒650-8567　神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL:078-362-3143　/　FAX:078-362-3957 URL:http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp

58	WAM 助成（社会福祉振興助成事業）
対象	社会福祉の振興に寄与する事業を行う、営利を目的としない次の法人又は団体 ・社会福祉法人、医療法人、公益法人（公益社団法人又は公益財団法人）、NPO 法人、一般法人（法人税法上の非営利型法人の要件を満たす一般社団法人又は一般財団法人）、その他社会福祉の振興に寄与する事業を行う法人等
内容・対象事業	(1)地域連携活動支援事業 地域の多様な社会資源を活用し、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、社会福祉諸制度の対象外のニーズ、その他地域の様々な福祉ニーズに対応した地域に密着した事業（同一都道府県内） (2)全国的・広域的ネットワーク活動支援事業 全国又は広域的な普及・充実等を図るため、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、相互にノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業又は社会福祉施策等を補完若しくは充実させる事業
助成金額	(1)50 万円～700 万円 (2)50 万円～900 万円（審査・評価委員が特に認める場合のみ上限 2000 万円）
募集時期・応募方法	平成 31 年 1 月 31 日＜17 時メール必着＞ ※ホームページからエントリーが必要
審査方法	書類審査
助成元	独立行政法人 福祉医療機構
問い合わせ先	独立行政法人 福祉医療機構 NPO リソースセンター NPO 支援課 〒105-8486 東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル 9 階 TEL:03-3438-4756 又は 03-3438-9942 / FAX:03-3438-0218 URL:http://www.wam.go.jp/hp/

59	高齢者福祉助成
対象	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市、堺市、神戸市の社会福祉協議会の推薦を受けた活動（法人格の有無は問わない）
内容・対象事業	活力あふれる長寿社会を実現するため、高齢者を対象にした福祉活動や高齢者の社会参加を支援する活動など、「高齢社会における地域福祉づくり活動」に対して助成する。 ※現場で汗を流して活動している団体・ボランティア等の先駆的・継続的な活動、新規事業を開始する活動を歓迎
助成金額	上限 15 万円／団体（総額 850 万円）
募集時期・応募方法	令和元年 7 月 1 日～8 月 30 日＜必着＞ ※各社会福祉協議会へ提出 ※郵送のみ
審査方法	書類審査（必要に応じて追加資料提出のお願いや現地調査を実施する場合あり）
助成元	公益財団法人 大阪ガスグループ福祉財団
問い合わせ先	公益財団法人 大阪ガスグループ福祉財団 〒541-0046 大阪市中央区平野町 4-1-2 TEL:06-6205-4686 / FAX:06-6203-1028 URL:http://www.osakagas.co.jp

60	キリン・福祉のちから開拓事業
対象	10 名以上のメンバーが活動する団体・グループであること。連絡責任者は満 20 歳以上であること（年齢は令和２年４月１日現在の満年齢） ※NPO 等の法人格の有無、および活動年数は不問 ※障害者・高齢者・子ども・地域活性等を推進する団体、それらを支援する団体のどちらも対象
内容・対象事業	障害者福祉分野、高齢者福祉分野、児童・青少年健全育成分野、地域社会福祉分野のボランティア活動を長期的な視点に立って全国や広域にまたがり実施している、または活動しようと考えている次のような団体に対して助成する。 (１)障害者の福祉向上に関わるもの (２)高齢者の福祉向上に関わるもの (３)児童・青少年の福祉向上に関わるもの (４)地域社会の福祉向上に関わるもの
助成金額	上限 100 万円／団体（総額 500 万円） ※取組の領域や内容が喫緊（きっきん）なもの、活動の継続が必要である等と判断されるものについては最長３ヵ年延長することがある
募集時期・応募方法	令和元年９月９日～10 月 31 日＜当日消印有効＞ ※郵送のみ
審査方法	書類審査
助成元	公益財団法人 キリン福祉財団
問い合わせ先	公益財団法人 キリン福祉財団 事務局 〒164-0001　東京都中野区中野 4-10-2　中野セントラルパークサウス TEL:03-6837-7013　/　FAX:03-5343-1093 URL:https://www.kirinholdings.co.jp/foundation/

61	心とからだのヘルスケアに関する市民活動・市民研究支援
対象	下記の要件を満たした団体（個人は対象とならない） (１)民間の非営利団体であること（法人格の種類や有無は問わない） (２)市民や患者・障がい者が主体的に参加して活動する団体であること (３)日本国内に活動拠点があり、原則として２年以上の活動や研究の実績があること (４)目的や活動内容が特定の政治・宗教に偏っておらず、反社会的勢力と一切無関係であること
内容・対象事業	中堅世代の人々の心とからだのヘルスケアに関する市民活動および市民研究が対象。 ①「当事者性」「専門性」「市民性」を尊重した取組 ②既存の公的制度や施策では実現することが難しい取組 ③就労を始めとする社会参加を目指した取組
助成金額	上限 300 万円／件（総額 1,500 万円） ※新規助成を受けた団体は継続助成への応募が可能。新規助成を含め最大３回まで可
募集時期・応募方法	令和元年６月３日～６月 17 日＜必着＞ ※配達記録が残る郵便または宅配便にて送付
審査方法	書類審査（訪問や電話による聞き取り調査をする場合あり）
助成元	ファイザー株式会社
問い合わせ先	特定非営利活動法人 市民社会創造ファンド ファイザープログラム事務局 〒103-0012　東京都中央区日本橋堀留町 1-4-3 日本橋 MI ビル１階 TEL:03-5623-5055　/　FAX:03-5623-5057 URL:http://www.civilfund.org

62	Panasonic NPO／NGO サポートファンド　for SDGs
対象	日本国内の貧困の解消、または貧困と関連のある問題の解消に向けて取り組む NPO
内容・対象事業	(1)組織診断からはじめるＡコース：組織診断の実施と組織基盤強化計画の立案（組織課題を明らかにし、組織基盤強化に取り組む） (2)組織基盤強化からはじめるＢコース：組織課題の解決や組織運営を改善するための取組（具体的な組織基盤強化の取組を応援する）
助成金額	(1)上限 100 万円／団体（１年目） ※その後、「組織基盤強化コース」に応募可（継続助成の選考あり） (2)上限 200 万円／団体（毎年） ※１年継続助成が可能（継続助成の選考あり）
募集時期・応募方法	令和元年７月 16 日～７月 31 日＜必着＞ ※配達記録が残る郵便または宅配便にて送付
審査方法	書類審査（追加資料の請求やヒアリングを実施する場合あり）
助成元	パナソニック株式会社
問い合わせ先	特定非営利活動法人 市民社会創造ファンド Panasonic NPO/NGO サポートファンド for SDGs 国内助成・協働事務局 〒103-0012　東京都中央区日本橋堀留町 1-4-3 日本橋 MI ビル１階 TEL:03-5623-5055　/　FAX:03-5623-5057 URL:http://www.civilfund.org

63	ふれあいいきいきサロン支援事業
対象	自治会、まちづくり協議会、ボランティア等の非営利団体
内容・対象事業	社会的な支援を必要とする方への支援を目的とし、週１回以上開催している活動（子ども食堂などの取り組みも含む） ※地域住民 10 名～20 名程度を目安とし、活動内容や参加者の状況によって小規模なサロンの開催も可能
助成金額	(1)立上げ助成　上限３万円～５万円／団体 (2)継続活動助成　上限２万円～５万円／団体（４年目以降） (3)空家民家を活用するサロンへの光熱水費助成　月額５千円（上限６万円）
募集時期・応募方法	令和元年７月 31 日締切（年度の途中で新たに立ち上げるサロンを除く） ※申込書に必要事項を記入し社協各センターに持参
審査方法	書類審査（追加資料の請求やヒアリングを実施する場合あり）
助成元	社会福祉法人　宝塚市社会福祉協議会
問い合わせ先	宝塚市社会福祉協議会 企画課 〒665-0825　兵庫県宝塚市安倉西 2-1-1 TEL:0797-86-5000　/　FAX:0797-86-5069 URL:http://takarazukashakyo.life.coocan.jp

64	松本・土井アイリン海外留学助成金
対象	下記の(1)～(4)全てに該当する方 (1)26 歳未満の宝塚市民 (2)申請日現在、宝塚市内に継続して 3 年以上居住している者 (3)海外の大学（大学院、学部）、短期大学、高等学校またはこれに相当する教育・研究機関へ 2 学年度以上留学することが既に決定している者 (4)過去に当該助成金の交付を受けたことのない者 ※なお、次の①～④の場合は、助成対象外 ①現在、海外に留学中の場合、②専門学校への留学、③職業訓練を目的とする学校への留学、④語学習得のみを目的とした留学
内容・対象事業	故松本安弘氏から財産を寄託された趣旨に沿って設立された「松本・土井アイリン海外留学助成基金」により、国際性豊かな青少年を育むため、海外留学に要する費用の一部を助成する。
助成金額	留学 1 回につき 60 万円
募集時期・応募方法	第 1 回締切：令和元年 6 月 3 日（令和元年 8 月～10 月に留学を開始される方が対象） 第 2 回締切：令和元年 11 月 1 日（令和 2 年 1 月～ 2 月に留学を開始される方が対象） 第 3 回締切：令和 2 年 2 月 3 日（令和 2 年 4 月に留学を開始される方が対象） ※上記以外の時期に留学を開始する場合は、出発（予定）の概ね 3 ヵ月前に要連絡
審査方法	書類審査後、面接審査
助成元	宝塚市
問い合わせ先	宝塚市　産業文化部　宝のまち創造室　文化政策課 TEL:0797-77-2009 URL:http://www.city.takarazuka.hyogo.jp

65	シニア世代から子育て世帯へのふるさと伝承事業
対象	県内に所在する NPO 法人や子育て支援団体等（法人格の有無は問わない） ※団体の構成員が 5 人以上であること
内容・対象事業	シニア世代が子育て世帯などに対して、ふるさと意識の醸成を図ることなどを目的に地域の伝統文化等を伝える取組。 (1) 1 テーマにつき 5 回以上交流事業等を実施すること (2)シニア等を講師として実施すること (3)子どもや子育て世帯を対象として、 1 回あたり概ね 20 人以上の参加者とすること
助成金額	上限 30 万円／団体 上限 15 万円／テーマ（ 2 テーマ又は 2 地区まで実施可）
募集時期・応募方法	平成 31 年 4 月 1 日～ 4 月 19 日＜必着＞ ※所定の書類を郵送または持参
審査方法	書類審査
助成元	兵庫県
問い合わせ先	兵庫県企画県民部　女性青少年局　男女家庭課　家庭応援班 〒650-8567　神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL:078-362-4185　/　FAX:078-362-3891 URL:https://web.pref.hyogo.lg.jp

66	子育てほっとステーション事業
対象	県内の NPO 法人、地域団体等（任意団体を含む） ※子育て支援事業を５年以上行っているもしくは地域祖父母モデル事業の実績があることが条件
内容・対象事業	空き家・空きスペース等を活用し、親子がくつろげる交流の場所、シニア世代には子育て世帯の日常的な見守りや相談、緊急時の一時預かり等を行う場所となる「子育てほっとステーション」を設置するための以下の経費の一部、及び「子育てほっとステーション」を周知するために実施する行事等の開催経費の一部を補助する。 ・授乳スペース・おむつ交換スペースの設置、キッズスペース・プレイイングルームの設置、幼児用トイレの改修、調乳用の給湯設備等
助成金額	初年度：(１)施設整備費　上限 100 万円 (２)空き家・空きスペースに対する賃借料　上限 100 万円 (３)子育て支援事業費　上限 25 万円 ２年目：(２)空き家・空きスペースに対する賃借料　上限 100 万円 (３)子育て支援事業費　上限 25 万円 ３年目：(２)空き家・空きスペースに対する賃借料　上限 100 万円 (３)子育て支援事業費　上限 25 万円 ※補助率について (１)施設整備費に関しては定額 (２)空き家・空きスペースに対する賃借料に関しては定額 (３)子育て支援事業費に関しては１／２
募集時期・応募方法	平成 31 年４月１日～４月 19 日（以降は予算の範囲内で随時募集） ※申請書類を持参、または郵送
審査方法	書類審査
助成元	兵庫県
問い合わせ先	兵庫県企画県民部 女性青少年局 男女家庭課 家庭応援班 〒650-8567　神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL:078-362-3385　/　FAX:078-362-3891 URL:http://web.pref.hyogo.lg.jp

67	「子ども食堂」応援プロジェクト ～貧困の子どもたちに温かいごはんを～
対象	兵庫県内で、これから「子ども食堂」を開設する団体（法人格の有無は問わない）
内容・対象事業	「子ども食堂」の開設に必要な経費（冷蔵庫、調理器具、家具、食器購入費等）を補助。
助成金額	上限 20 万円／団体（15 団体募集）
募集時期・応募方法	令和元年７月 19 日～令和２年２月 28 日＜必着＞ ※郵送のみ
審査方法	書類審査、ヒアリング
助成元	兵庫県
問い合わせ先	兵庫県健康福祉部 社会福祉局 生活支援課 生活保護・自立支援班 〒650-8567　神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL: 078-341-7711 URL:https://web.pref.hyogo.lg.jp/

68	しごとツーリズムバス
対象	小中学生 20 名以上を含む県内の自治会、子ども会などの地域団体・グループ
内容・対象事業	職業意識を醸成するため、小中学生 20 名以上を含む団体・グループが、バスを借りて兵庫県内の企業・施設を訪問し、ものづくり体験やしごとに関する学習（製作、見学、講話の聴講など）をする場合、バス借り上げ経費の一部を助成。
助成金額	バス借上げ経費　上限 25,000 円／台　（助成台数 120 台程度）
募集時期・応募方法	第 1 期（4 月実施分）：平成 31 年 3 月 4 日～ 3 月 22 日＜消印有効＞ （5 月～ 6 月実施分）：平成 31 年 3 月 4 日～ 4 月 5 日＜消印有効＞ 第 2 期（7 月～ 9 月実施分）：令和元年 5 月 13 日～ 5 月 31 日＜消印有効＞ 第 3 期（10 月～12 月実施分）：令和元年 8 月 13 日～ 8 月 30 日＜消印有効＞ 第 4 期（1 月～ 3 月実施分）：令和元年 11 月 5 日～11 月 22 日＜消印有効＞ ※兵庫県能力開発課公共訓練班へ郵送または持参
審査方法	書類審査
助成元	兵庫県
問い合わせ先	兵庫県産業労働部 政策労働局 能力開発課 公共訓練班 〒650-8567　神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL:078-362-3367　/　FAX:078-362-3951 URL:https://web.pref.hyogo.lg.jp

69	地域祖父母モデル事業
対象	県内に所在する NPO や地域団体等が対象（法人格の有無は問わない） ただし、団体の構成員が 5 名以上であること
内容・対象事業	都市部を中心とする三世代同居率が低い地域において、子育て支援に携わりたいシニア世帯と支援を受けたい子育て世帯をマッチングし、シニア世帯が祖父母のように日常的な見守りや相談、緊急時の一時預かり等を行い、個々の家族のような仕組みを確立できるよう、地域における三世代家族の育成に取り組む NPO 団体等を対象に助成。
助成金額	上限 15 万円／地区 ※60 地区程度、 5 地区まで／団体
募集時期・応募方法	平成 31 年 4 月 1 日～ 4 月 19 日＜必着＞ ※男女家庭課に申請書類を郵送または持参
審査方法	書類審査
助成元	兵庫県
問い合わせ先	兵庫県企画県民部 女性青少年局 男女家庭課 家庭応援班 〒650-8567　神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL:078-362-4185　/　FAX:078-362-3891 URL:https://web.pref.hyogo.lg.jp/

70	「ひょうご子ども・若者応援団」一般助成事業
対象	青少年の健全育成を目的として活動を行っている団体・グループ (1)定款又は規約等の会則を有し、代表者又は責任者が明確であるとともに、定款又は規約等の中に、青少年の健全育成に取り組む旨の趣旨が記載されていること (2)5名以上の会員又は構成員を有し、団体等として独立した経理を行っていること (3)兵庫県内に活動拠点を有し、県域で1年以上活動していること
内容・対象事業	青少年の健全育成活動を展開する団体・グループが実施する自然体験・社会参加・青少年リーダー養成などの青少年育成事業に対して助成。
助成金額	上限10万円／団体
募集時期・応募方法	1回目　平成31年1月28日～2月24日＜必着＞ 2回目　令和元年7月8日～8月16日＜必着＞ ※郵送又は持参
審査方法	書類審査
助成元	公益財団法人 兵庫県青少年本部
問い合わせ先	公益財団法人 兵庫県青少年本部 「ひょうご子ども・若者応援団」担当 〒650-0011　神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館8階 TEL:078-891-7410　/　FAX:078-891-7418 URL:http://www.seishonen.or.jp/

71	「ひょうご子ども・若者応援団」 インターネット等（親子）学習会特別助成事業
対象	幼稚園・保育園の保護者会、小・中・高等学校 PTA、青少年団体、自治会、婦人会、子育てグループ等の各種団体
内容・対象事業	PTA や青少年団体等の団体が青少年の健全育成を目的として実施する、携帯電話やスマートフォン、パソコンなどのインターネットの正しい活用法や危険性などについて考える学習会に対して助成（参加者10名以上）。
助成金額	上限3万円／件
募集時期・応募方法	平成31年3月1日～令和2年2月29日 ※事業実施日の1ヶ月前までに、申請書を郵送または持参
審査方法	書類審査
助成元	公益財団法人 兵庫県青少年本部
問い合わせ先	公益財団法人 兵庫県青少年本部 「ひょうご子ども･若者応援団」担当 〒650-0011　神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館8階 TEL:078-891-7410　/　FAX:078-891-7418 URL:http://www.seishonen.or.jp/

72	児童・少年の健全育成助成
対象	次の要件を満たしている民間の団体（法人格の有無は問わない） (1)申請時点で設立後1年以上の活動実績がある団体 (2)常時10名以上の構成員がいる団体（「子育て支援活動」「療育支援活動」を行う団体は、活動の対象となる児童・少年の延べ人数を含める） (3)構成員の半数以上が 18 歳未満の児童・少年である団体（「子育て支援活動」「療育支援活動」「フリースクール活動」を行う団体はこの用件を適用しない） (4)少なくとも月1回以上を目処として定例活動を行っている団体 (5)活動の一環として、地域住民との交流やボランティア活動等を実践している団体 (6)助成により購入した物品を直接・継続的に活用し管理できる団体
内容・対象事業	次代を担う児童･少年が健やかに育っていくために、定期的・継続的に実施している「自然と親しむ活動」「異年齢・異世代交流活動」「子育て支援活動」「療育支援活動」「フリースクール活動」に対して助成。
助成金額	30万円～60万円／団体
募集時期・応募方法	毎年10月～11月中旬頃 ※所定の申請書に記入の上、都道府県の担当部門へ提出
審査方法	書類審査
助成元	公益財団法人 日本生命財団
問い合わせ先	兵庫県企画県民部 女性青少年局 青少年課 青少年育成班 〒650-8567　神戸市中央区下山手通5-10-1 TEL:078-362-3143　/　FAX:078-362-3957 https://web.pref.hyogo.lg.jp 公益財団法人 日本生命財団 URL:http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp

73	子ども支援活動助成
対象	ボランティア活動を行っているメンバーが5名以上の営利を目的としない団体（任意団体、NPO法人、財団法人、社団法人、大学のボランティアサークル等）
内容・対象事業	育児放棄や子どもの虐待防止につながる支援活動（「乳幼児等の保護」「母子及び父子家庭の子ども支援」「子どもの居場所づくり」「貧困家庭の子ども支援」「子どもの学習支援」「育児放棄や虐待防止の啓発」「育児放棄や虐待防止の相談支援（ホットライン）」等）に対して助成。
助成金額	上限50万円／団体（総額300万円） （1団体あたり最大3年間助成可、ただし毎年審査あり）
募集時期・応募方法	令和元年8月1日～9月15日（当日消印有効） ※郵送のみ
審査方法	書類審査
助成元	公益財団法人 大和証券福祉財団
問い合わせ先	公益財団法人 大和証券福祉財団 事務局 〒104-0031　東京都中央区京橋1-2-1 大和八重洲ビル TEL:03-5555-4640　/　FAX:03-5202-2014 URL:http://www.daiwa-grp.jp/dsf/

74	宝くじの社会貢献広報事業（コミュニティ助成事業） ④青少年健全育成助成事業
対象	市（区）町村が認めるコミュニティ組織
内容・対象事業	青少年の健全育成に資するため、スポーツ･レクリエーション活動や文化･学習活動に関する事業及びその他コミュニティ活動のイベントに関する事業等、主として親子で参加するソフト事業。
助成金額	30 万円～100 万円
募集時期・応募方法	市から兵庫県を経由して、自治総合センター理事長に提出
審査方法	書類審査
助成元	一般財団法人 自治総合センター
問い合わせ先	一般財団法人 自治総合センター 〒100-0011　東京都千代田区内幸町 1 丁目 3 番 2 号 内幸町東急ビル 13 階 TEL:03-3504-0841　/　FAX:03-3504-0872 URL:http://www.jichi-sogo.jp 宝塚市 TEL:0797-71-1141（代表）

75	子どもゆめ基金
対象	子どもの健全な育成を目的に、体験活動や読書活動の振興に取り組む以下の団体 (1)公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人 (2)NPO 法人 (3)上記以外の法人格を有する団体（国、地方公共団体、法律により直接に設立された法人、特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人を除く） (4)法人格を有しないが、活動を実施するための体制が整っていると認められる団体
内容・対象事業	①子どもを対象とする体験活動や読書活動 （自然体験活動、科学体験活動、交流を目的とする活動、社会奉仕体験活動、職場体験活動、総合・その他の体験活動、読書活動） ②子どもを対象とする体験活動や読書活動を支援する活動 （フォーラム等普及活動、指導者養成）
助成金額	全国規模　　：標準額（目安）300 万円、上限 600 万円 都道府県規模：標準額（目安）100 万円、上限 200 万円 市区町村規模：標準額（目安）　50 万円、上限 100 万円
募集時期・応募方法	【一次募集（活動期間：平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）】 郵送申請：平成 30 年 10 月 1 日～11 月 13 日 電子申請：平成 30 年 10 月 1 日～11 月 27 日 【二次募集（活動期間：令和元年 10 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）】 郵送申請：令和元年 5 月 1 日～6 月 4 日 電子申請：令和元年 5 月 1 日～6 月 18 日
審査方法	書類審査
助成元	独立行政法人 国立青少年教育振興機構
問い合わせ先	独立行政法人 国立青少年教育振興機構 子どもゆめ基金部助成課 〒151-0052　東京都渋谷区代々木神園町 3-1 TEL: 0120-579-081　/　FAX:03-6407-7720 URL:https://yumekikin.niye.go.jp

76	子育てと仕事の両立支援に対する助成活動
対象	(1)社会福祉法人・株式会社・特定非営利活動法人等の法人格を有していること。認可保育所、地域型保育給付の対象となっている保育施設等を運営していること。休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業、延長保育事業、一時預かり保育事業等を実施していること (2)「放課後児童健全育成事業実施要綱」に基づき、市町村からの委託事業・補助事業・代行事業（指定管理者制度）等の事業形態をとっており、行政からの補助を得て、放課後児童クラブの運営を行っている団体（法人格の有無は問わない）
内容・対象事業	待機児童の解消に向けた保育所または放課後児童クラブの受け皿拡大・質の向上、および保育所利用者の多様なニーズに対応した事業を推進するうえで必要な環境整備に対して助成。 (1)休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業、延長保育事業、一時預かり保育事業等に必要な設備の整備、備品の購入等に係る費用 (2)放課後児童クラブの受け皿拡大や質の向上に必要な設備の整備、備品の購入等に係る費用
助成金額	(1)上限 35 万円／施設（助成総額最大 700 万円） (2)上限 20 万円／施設（助成総額最大 700 万円）
募集時期・応募方法	令和元年 5 月 15 日～6 月 28 日＜当日消印有効＞ ※必ず簡易書留にて送付のこと（持参・ファックス、電子メールは不可）
審査方法	書類審査 ※必要に応じてさらに詳しい書類の提出をお願いする場合、電話または訪問のうえ助成申請活動の内容等について確認する場合がある
助成元	一般社団法人 生命保険協会
問い合わせ先	一般社団法人 生命保険協会 広報部内「子育てと仕事の両立支援」事務局 〒100-0005　東京都千代田区丸の内 3-4-1 新国際ビル 3 階 TEL:03-3286-2643　/　FAX:03-3286-2730 URL:https://www.seiho.or.jp

77	経済的困難を抱える子どもの学び支援活動助成
対象	「経済的な困難を抱える子どもたちの学び支援」をテーマに活動を行っている非営利活動団体（NPO、社団法人、社会福祉法人、財団法人など、法人格の有無は問わない）
内容・対象事業	経済的な困難により学びに課題を抱える子どもたちの意欲を高め、学びに取り組む手助けとなる事業において、中長期視点で自立的な事業継続・発展を目指す取り組みに助成。
助成金額	最大 3 ヵ年で総額 900 万円以内／団体（助成総額 2,000 万円以内）
募集時期・応募方法	平成 31 年 1 月 7 日＜必着＞ メールまたは郵送にて送付
審査方法	初年度は書類審査（必要に応じて電話確認あり）、２年目以降は個別訪問やプレゼンあり
助成元	公益財団法人 ベネッセこども基金
問い合わせ先	株式会社グロップ内 ベネッセこども基金助成事務局 〒277-0834　千葉県柏市松ヶ崎新田 13-1 ロジポート北柏 3F TEL:04-7137-2570 URL:https://benesse-kodomokikin.or.jp/

78	重い病気を抱える子どもの学び支援活動助成
対象	重い病気を抱える子どもの学びを支援する活動を行っている非営利団体（NPO、社団法人、社会福祉法人、財団法人等の非営利的活動を行う団体）
内容・対象事業	重い病気により長期入院や長期療養をしている子どもの、意欲を高め、学びに取り組む手助けとなる事業を対象とする。特に、課題解決に向けた問題提起やユニークな視点を含んだ企画で、同じ課題に取り組む人たちが参考にできるモデルとなることが期待できる活動。
助成金額	50～200 万円程度／件を想定（助成総額 1,000 万円以内）
募集時期・応募方法	令和元年９月 25 日＜必着＞ ※メールまたは郵送
審査方法	書類審査
助成元	公益財団法人 ベネッセこども基金
問い合わせ先	株式会社グロップ内 ベネッセこども基金助成事務局 〒277-0834　千葉県柏市松ケ崎新田 13-1 ロジポート北柏３階 TEL:04-7137-2570 URL:https://benesse-kodomokikin.or.jp

79	ドコモ市民活動団体助成事業
対象	(１)日本国内に活動拠点を有する民間の非営利活動団体 (２)任意団体については、５人以上のメンバーで構成され、活動状況をホームページ、SNS（フェイスブック等）による活動情報の発信や団体情報の開示を行っている団体 ※活動実績が２年以上であること（基準日：平成 31 年３月１日）
内容・対象事業	将来の担い手である子どもたちの健やかな育ちを応援する活動に取り組んでいる市民活動団体へ活動資金の助成を行う。 ①子どもの健全な育成を支援する活動 ②経済的困難を抱える子どもを支援する活動
助成金額	①子どもの健全な育成を支援する活動 上限 70 万円／団体 ※平成 30 年度助成決定団体からの応募については、上限 100 万円／団体 ②経済的困難を抱える子どもを支援する活動 上限 100 万円／団体
募集時期・応募方法	平成 31 年２月 25 日～３月 31 日＜必着＞ ※簡易書留、宅配便など必ず配達記録が残る手段で送付 ※上記に併せて、申請書の電子ファイル（Excel 版・押印不要）を添付してメールにて送信（持参、FAX、メールのみによる申請は不可）
審査方法	書類審査、面談審査及び選考委員会により決定
助成元	NPO 法人 モバイル・コミュニケーション・ファンド
問い合わせ先	NPO 法人モバイル・コミュニケーション・ファンド（MCF）事務局 〒100-6150　東京都千代田区永田町 2-11-1　山王パークタワー41F TEL:03-3509-7651 URL:http://www.mcfund.or.jp

80	子育て支援活動サポート事業
対象	地域とつながりながら、子育て中の親子の支援活動、子育て支援活動者養成のための活動を積極的に取り組む宝塚市内のグループ
内容・対象事業	地域住民全体の子育てに関する理解と関心を広げ、地域でささえあいのネットワーク作りをし、安心して子育てできる環境づくり。 ①日常的な住民相互の子育てサロンなどの活動（月１回以上） ②子育て中の親子の悩みの解決、共有を目的とした講座、学習会、勉強会など ③子育てに関する情報紙の発行等の広報活動（年４回以上） ④子育て支援に向けた人材育成を目的とする活動
助成金額	上限２万円／件（20 団体予定） ※最長３年間（３回）。ただし、活動に関わる会場費は４年目以降も助成の対象
募集時期・応募方法	令和元年６月３日～７月 31 日
審査方法	書類審査
助成元	宝塚市共同募金委員会
問い合わせ先	宝塚市共同募金委員会（社会福祉法人　宝塚市社会福祉協議会内） 〒665-0825　宝塚市安倉西 2-1-1 TEL:0797-86-5000　/　FAX:0797-86-5069 URL:http://takarazukashakyo.life.coocan.jp

補助金・助成金
あれこれ―③

審査員がチェックする４つのポイント

審査員が評価する申請書は「どのように活用するか」「終了しても継続できるプランか」「予算はシッカリ書かれているか」「読みやすいか」の４つのポイントをシッカリと守っています。

「どのように活用するか」…提案にストーリー性や起承転結があると、どのようにお金を活用するか審査員に伝わりやすくなります。

「終了後も継続できるプランか」…「助成金は助走金」せっかくスタートした事業をどのように継続するかを具体的に申請書に書くようにしましょう。

「予算はシッカリ書かれているか」…妥当な金額で申請し、計算ミスには気を付けましょう。

「読みやすいか」…審査員は沢山の申請書を短期間で読みます。
要点を箇条書きで簡潔に書きましょう。手書きよりはパソコンで書いてあるほうが読みやすくなります。

81	宝塚市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費等助成金
対象	各々の地域において複数名で取り組むことができ、かつその地域に活動内容を周知することができ、なおかつ苦情等が発生した場合は対応することができる団体（集合体）
内容・対象事業	地域内に生息する飼い主のいない猫に不妊、去勢手術を施し、地域で世話をすることにより、地域内に生息する飼い主のいない猫を減らし、猫による苦情を減らす。
助成金額	(1)不妊手術に要する費用 12,000円／匹 （手術費が上記金額に満たない場合はその額） (2)去勢手術に要する費用 8,000円／匹 （手術費が上記金額に満たない場合はその額）
募集時期・応募方法	平成31年4月1日～令和2年3月31日 （但し、手術実施が年度末日までに行えること）
審査方法	無し
助成元	宝塚市
問い合わせ先	宝塚市　生活環境課 TEL:0797-77-2074 URL:http://www.city.takarazuka.hyogo.jp

82	宝塚市農作物被害防止事業補助金
対象	(1)申請年度内に新たに狩猟免許を取得し、兵庫県において狩猟者登録をおこなった者（更新の場合を除く） (2)市内に住所を有し、市税の滞納がない者 (3)農会長、猟友会宝塚市部長のいずれかから推薦された者で推薦を受けた地域で積極的に有害捕獲に携わることができる者
内容・対象事業	イノシシ等の有害鳥獣により農作物等に被害がある場合又はその恐れがある場合において、鳥獣被害防止活動に資する活動に要する経費について、補助金を交付することにより農作物の保護及び農業の振興に資することを目的とする。
助成金額	下記の購入、および取得に要する補助対象経費の1／2以内 ①電気柵、②メッシュ柵、③捕獲器具 ④申請年度に発生した狩猟免許（わな猟）取得及び狩猟者登録に係る以下の経費 ・初心者狩猟免許講習会受講料 ・狩猟免許試験受験手数料 ・医師による診断書作成料 ・狩猟者登録手数料
募集時期・応募方法	事業完了後の申請は不可。また、事業実施にあたって事前に調査書等の提出が必要。事前調書を原則事業着手予定日の1ヵ月前までに提出（狩猟免許助成についてはこの限りではない） ※①、②、③は農会等を通じて申請
審査方法	書類審査
助成元	宝塚市
問い合わせ先	宝塚市　農政課 TEL:0797-77-2036 URL:http://www.city.takarazuka.hyogo.jp

83	宝塚市公園環境保全活動報奨金（公園アドプト制度）
対象	以下の活動が行える自治会、老人会、子ども会等の各種地域団体 (1)公園の清掃及び除草を行うこと (2)公園の低木植栽の剪定を行うこと (3)公園の樹木及び花壇への潅水を行うこと (4)公園の通常利用に支障をきたす事由が発生したときに、市に連絡を行うこと (5)前各号に掲げるもののほか、公園の維持管理を行うこと (6)上記活動者はボランティア保険に加入すること
内容・対象事業	公園の清掃、除草等の環境保全活動を自発的に行う団体等に対し、報奨金を交付することにより、市民の公共施設愛護の精神を涵養し、公園の健全な管理運営を図ることを目的とする。
助成金額	①清掃・除草・その他 基本額 30,000 円／年＋公園の面積×20 円／㎡ ②清掃・除草・低木剪定・その他 基本額 36,000 円／年＋公園の面積×24 円／㎡
募集時期・応募方法	通年
審査方法	申請団体との協議
助成元	宝塚市
問い合わせ先	宝塚市　公園河川課 TEL:0797-77-2021 URL:http://www.city.takarazuka.hyogo.jp

84	宝塚市公園リノベーション事業補助金
対象	公園アドプト団体
内容・対象事業	少子高齢化に相応しい若しくは地域活動の更なる活性化が見込める事業提案に対して、市施工による公園整備工事（上限 200 万円）に加え、地域活動を開始する費用（上限 50 万円）を補助する。
助成金額	50 万円（補助率 10／10）
募集時期・応募方法	令和元年 6 月 3 日～ 7 月 19 日
審査方法	書類審査、公開プレゼンテーション
助成元	宝塚市
問い合わせ先	宝塚市　公園河川課 TEL:0797-77-2021 URL:http://www.city.takarazuka.hyogo.jp

85	宝塚市道路環境保全活動報奨金（道路アドプト制度）
対象	(1)道路の清掃 (2)道路の除草、草刈 (3)道路の街路樹及び植栽の管理 (4)道路施設の点検及び異常個所の報告 (5)生活道路の簡易補修
内容・対象事業	道路の清掃、除草等の環境保全活動を自発的に行う団体等に対し、報奨金を交付することにより、市民の公共施設愛護の精神を涵養し、道路の健全な管理運営を図ることを目的とする。
助成金額	①(1)～(4)に該当する活動を行う場合 ・対象道路面積　100㎡未満 活動延人数×350円 金額の上限　10,000円 ・対象道路面積　100㎡以上 活動延人数×350円もしくは面積×20円／㎡を比較して高い方の金額 金額の上限　30,000円 ②(1)～(4)に該当する活動を行い、かつ(5)に該当する活動を行う場合 ・対象道路面積　100㎡以上 活動延人数×350円もしくは面積×40円／㎡を比較して高い方の金額 金額の上限　60,000円
募集時期・応募方法	通年
審査方法	申請団体との協議
助成元	宝塚市
問い合わせ先	宝塚市 道路管理課 TEL:0797-77-2095 URL:http://www.city.takarazuka.hyogo.jp

86	北摂里山魅力づくり応援事業
対象	下記の要件を全て満たす団体 (1)阪神北地域内で活動している団体 (2)組織、運営、代表者に関する事項を定めている団体 (3)里山の保全・整備等を継続的、計画的に行う団体 (4)団体構成員から会費等の負担金を徴収し、活動財源としている団体 ※設立から3年以内の団体を優先する場合がある
内容・対象事業	地域の魅力ある資源の保全や利活用を目指す「北摂里山博物館構想」の推進に資する事業
助成金額	上限30万円／件 ※過去3年以内に設立され、現に保全活動を行っているか、6ヵ月以内に保全活動に着手する団体は上限40万円
募集時期・応募方法	平成31年3月19日～4月26日＜必着＞ ※持参のみ（来訪日時を予約したうえで持参）
審査方法	一次審査：書類審査 二次審査：企画提案会を実施（一次審査合格者のみ）
助成元	兵庫県
問い合わせ先	北摂里山博物館運営協議会（阪神北県民局内） 〒665-8567　宝塚市旭町2-4-15 TEL:0797-83-3114 URL:http://www.hitosato.jp

87	県民まちなみ緑化事業　①一般緑化
対象	【対象者】 ・自治会、婦人会、老人会、PTA など地域を基盤として活動する団体 ・地域住民の参画により緑化など一定のテーマを目的として活動に取り組む団体 ・100 ㎡以上の緑化可能な土地を所有・管理する個人又は法人等 【対象地域】 ・都市計画法の都市計画区域、市街化区域、用途地域、同施行条例の特別指定区域及び開発指定区域 ・緑豊かな地域環境の形成に関する条例（緑条例）の「さとの区域」「まちの区域」など
内容・対象事業	(1)植栽：公園、広場、マンション、道路・河川沿い、学校等での植樹 (2)生垣：戸建て住宅、マンション等での生垣の設置 (3)修景：土石採取跡地、廃自動車置き場等での修景緑化
助成金額	(1)個人・法人等が実施： 最大 250 万円（緑地整備に要する費用の 1 ／ 2 以内） 住民団体が公共用地で実施： 最大 400 万円（緑地整備に要する緑化資材費、施工費（住民団体による施工が困難な工事）） (2)最大 75 万円（住民団体、個人・法人等が行う生垣設置に要する費用の 1 ／ 2 以内） (3)最大 100 万円（住民団体が行う修景緑化に要する緑化資材費）
募集時期・応募方法	平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 11 月 29 日＜先着順＞
審査方法	書類審査、現地審査
助成元	兵庫県
問い合わせ先	阪神北県民局　宝塚土木事務所　まちづくり建築課 〒665-8567　宝塚市旭町 2-4-15 TEL:0797-83-3191 URL:https://web.pref.hyogo.lg.jp/area/n_hanshin/

88	県民まちなみ緑化事業　②校園庭・ひろばの芝生化
対象	【対象者】 ・自治会、婦人会、老人会、PTA など地域を基盤として活動する団体 ・地域住民の参画により緑化など一定のテーマを目的として活動に取り組む団体 ・100 ㎡以上の緑化可能な土地を所有・管理する個人又は法人等 ・利用・維持管理を行う複数の方、団体、土地所有者などで構成される団体（芝生化実行委員会） 【対象地域】 ・都市計画法の都市計画区域、市街化区域、用途地域、同施行条例の特別指定区域及び開発指定区域 ・緑豊かな地域環境の形成に関する条例（緑条例）の「さとの区域」「まちの区域」など ・校園庭（学校の校庭、幼稚園・保育園の園庭）の芝生化は県下全域が対象
内容・対象事業	(1)校園庭の芝生化：学校の校庭、幼稚園・保育園の園庭の芝生化 (2)ひろばの芝生化：公園、広場、グラウンド等の芝生化
助成金額	(1)芝生化実行委員会が実施： 最大 400 万円（芝生化に要する緑化資材費、施工費） 私立の学校、幼稚園、保育園等が実施： 最大 250 万円（芝生化に要する費用の 1／2 以内） (2)住民団体等が公共用地で実施： 最大 400 万円（芝生化に要する緑化資材費、施工費） 個人・法人等が実施： 最大 250 万円（芝生化に要する費用の 1／2 以内）
募集時期・応募方法	平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 11 月 29 日＜先着順＞
審査方法	書類審査、現地審査
助成元	兵庫県
問い合わせ先	阪神北県民局 宝塚土木事務所 まちづくり建築課 〒665-8567 宝塚市旭町 2-4-15 TEL:0797-83-3191 URL:https://web.pref.hyogo.lg.jp/area/n_hanshin/

89	県民まちなみ緑化事業　③駐車場の芝生化
対象	【対象者】 ・自治会、婦人会、老人会、PTA など地域を基盤として活動する団体 ・地域住民の参画により緑化など一定のテーマを目的として活動に取り組む団体 ・100 ㎡以上の緑化可能な土地を所有・管理する個人又は法人等 【対象地域】 ・都市計画法の都市計画区域、市街化区域、用途地域、同施行条例の特別指定区域及び開発指定区域 ・緑豊かな地域環境の形成に関する条例（緑条例）の「さとの区域」「まちの区域」など
内容・対象事業	商業施設、工場、マンション、事務所、公民館等の駐車場または月極駐車場の芝生化に対して助成する。
助成金額	住民団体が公共用地で実施： 　最大 375 万円（芝生化に要する緑化資材費、施工費（緑化資材費の 25%まで） 個人・法人等が実施： 　最大 250 万円（芝生化に要する費用の 1／2 以内）
募集時期・応募方法	平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 11 月 29 日＜先着順＞
審査方法	協議書の内容に基づき審査
助成元	兵庫県
問い合わせ先	兵庫県県土整備部 まちづくり局 都市政策課 緑化政策班 〒650-8567　兵庫県神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL:078-362-3563　/　FAX:078-362-9487 URL:https://web.pref.hyogo.lg.jp

90	県民まちなみ緑化事業　④建築物の屋上緑化・壁面緑化
対象	【対象者】 ・建築物の屋上緑化・壁面緑化を行う所有者や管理者等 【対象地域】 ・都市計画法の市街化区域、用途地域、同施行条例の特別指定区域及び開発指定区域 ・緑豊かな地域環境の形成に関する条例（緑条例）の「まちの区域」など
内容・対象事業	商業施設、学校、病院、マンション、工場等の屋上緑化又は壁面緑化に対して助成する（最小規模：100 ㎡以上）。
助成金額	最大 250 万円（屋上緑化・壁面緑化に要する費用の 1／2 以内） ※登はん・下垂型による屋上緑化は最大 75 万円
募集時期・応募方法	平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 11 月 29 日＜先着順＞
審査方法	協議書の内容に基づき審査
助成元	兵庫県
問い合わせ先	兵庫県県土整備部 まちづくり局 都市政策課 緑化政策班 〒650-8567　兵庫県神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL:078-362-3563　/　FAX:078-362-9487 URL:https://web.pref.hyogo.lg.jp

91	県民まちなみ緑化事業　⑤大規模都心緑化
対象	【対象者】 ・法人、個人、住民団体で構成される団体（協議会） 【対象地域】 ・人口集中地区内の駅周辺（概ね半径１㎞圏内）の区域
内容・対象事業	人口集中地区内の駅周辺の公共性が高い都心空間で、歩行者空間を豊かにする大規模な緑化に対して助成する。
助成金額	最大 2,500 万円（1,000 ㎡以上の大規模都心緑化に要する費用の１／２以内）
募集時期・応募方法	平成 31 年４月１日～令和元年 11 月 29 日＜先着順＞
審査方法	協議書の内容に基づき審査
助成元	兵庫県
問い合わせ先	兵庫県県土整備部 まちづくり局 都市政策課 緑化政策班 〒650-8567　兵庫県神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL:078-362-3563　/　FAX:078-362-9487 URL:https://web.pref.hyogo.lg.jp

92	ひょうごアドプト
対象	県が管理する道路・河川などの清掃美化活動を２年以上継続可能な団体
内容・対象事業	ボランティア活動を行う団体が「里親」となり、県が管理する河川、道路、砂防施設、港湾、海岸等の活動区域を「養子」のようにお世話する清掃・美化活動。
助成金額	用具の提供、ボランティア保険への加入
募集時期・応募方法	随時募集
審査方法	県、市町と活動内容、役割分担を協議し、合意書を締結
助成元	兵庫県
問い合わせ先	阪神北県民局 宝塚土木事務所 〒665-8567　宝塚市旭町 2-4-15 TEL:0797-83-3178　/　FAX:0797-86-4329 URL:https://web.pref.hyogo.lg.jp/area/n_hanshin/

93	地域創生！再エネ発掘プロジェクト
対象	(1)小水力発電、小規模バイオマス発電、小型風力発電による地域活性化を推進する地域団体（地域団体が中心となった事業主体も含む） (2)法人格を有する自治会、マンション管理組合、NPO 法人等
内容・対象事業	(1)再生可能エネルギー補助事業： 補助金交付決定後に着手する県内で行う小水力発電、小規模バイオマス発電、小型風力発電の再エネ発電事業化に向けた以下の取組・調査等の事業について補助する ①立ち上げ時取組支援（勉強会、現地調査等） ②基本調査等補助（流況調査、バイオマス賦存量調査、風況調査等） (2)設備導入無利子貸付事業： 県内に、地域の団体が主体となって新たに再生可能エネルギー発電設備を導入し、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を活用して、継続的に発電を行う事業について支援する（太陽光発電については、特に先進モデルと認められるもののみ）
助成金額	(1)①上限 30 万円／団体（定額） ②上限 500 万円／団体（補助率 1／2） (2)上限 3,000 万円／団体（無利子、貸付期間：20 年以内）
募集時期・応募方法	(1)①②とも、平成 31 年 3 月 14 日～令和元年 6 月 21 日 ※持参のみ（原則として郵送での申請不可） (2)平成 31 年 3 月 14 日～令和元年 7 月 19 日＜必着＞ ※郵送または持参
審査方法	(1)①要件審査、書類審査 ②要件審査、ヒアリング審査 (2)書類審査、ヒアリング審査
助成元	兵庫県
問い合わせ先	兵庫県農政環境部 環境管理局 温暖化対策課 計画班 〒650-8567　神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL:078-362-3273　/　FAX:078-382-1580 URL:https://web.pref.hyogo.lg.jp

94	ひょうごの水辺魅力再発見！支援事業
対象	活動の本拠地が県内にあり、県内で活動する地域団体等
内容・対象事業	地域団体等が行う藻場・干潟の再生・創出、ヨシ原の復元、河口干潟の保全等、水辺における活動の経費を補助する。 ※水辺環境の保全に資する取組成果の調査活動や水辺を利用した環境学習活動を含む。ただし、調査活動及び環境学習活動のみの事業は補助対象外
助成金額	上限 50 万円／団体（5 団体程度募集）
募集時期・応募方法	平成 31 年 4 月 24 日～令和元年 5 月 24 日　※持参または郵送
審査方法	書類審査
助成元	兵庫県
問い合わせ先	兵庫県農政環境部 環境管理局 水大気課 水質班 〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL:078-362-3292　/　FAX:078-362-3966 URL:http://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp

95	ひょうご市民農園整備事業
対象	(1)農業協同組合、農業者が組織する団体、NPO 法人等 (2)農業協同組合、農業者、農業者が組織する団体、NPO 法人、社会福祉法人等非営利法人、民間企業等営利法人、自治会等任意団体
内容・対象事業	農業体験や農山村地域との交流を通じ、暮らしの中で、自然とのふれあいや食との関わりを深め、食と農に親しむ「楽農生活」の実践の場となる市民農園の整備に要する経費を助成する。 (1)大規模型：①日帰り型市民農園の整備、②滞在型市民農園の整備 (2)レベルアップ型：小規模市民農園の整備及び既存施設のレベルアップ
助成金額	(1)300 万円を超える事業に対して、国庫 50%以内＋県費 7 %以内 (2)上限 300 万円（助成率 1 ／ 2 以内）
募集時期・応募方法	各農林（水産）振興事務所を通じて要望
審査方法	書類審査
助成元	兵庫県
問い合わせ先	兵庫県農政環境部 農政企画局 総合農政課 楽農生活室 楽農生活班 〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL:078-362-9198 / FAX:078-362-4458 阪神北県民局 阪神農林振興事務所 農政振興課 〒669-1531 三田市天神 1-10-14 TEL:079-562-8848 / FAX:079-562-8805 https://web.pref.hyogo.lg.jp/area/n_hanshin/

96	農山漁村活性化応援事業
対象	NPO 法人、農村集落活性化支援団体、大学研究室等 ※兵庫県内の農山漁村のもつ地域資源を活用し、農山漁村と都市住民等との相互交流による地域活性化を図る事業計画を作成する者
内容・対象事業	農産物特産品など農山漁村が有する地域資源や魅力を生かし、農山漁村と都市住民等との相互交流活動に必要な経費の一部を補助する。
助成金額	上限 25 万円／事業（5 万円単位、端数は切り捨て）
募集時期・応募方法	平成 31 年 3 月 11 日～4 月 17 日＜消印有効＞ ※郵送または持参
審査方法	書類審査、プレゼン有（5 月上旬予定）
助成元	兵庫県
問い合わせ先	兵庫県農政環境部 農政企画局 総合農政課 楽農生活室 楽農生活班 〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL:078-362-9198 / FAX:078-362-4458 URL:https://web.pref.hyogo.lg.jp

97	エコツーリズムバス
対象	(1)県内の団体やグループ（幼稚園・保育園・子供会・婦人会・地域自治会等） (2)県内の小・中学校
内容・対象事業	県内の環境学習施設（公立の環境学習施設、企業の環境関連施設、ゴミ処理施設、下水処理施設などの環境学習ができる施設）等で２時間以上の環境学習を実施する場合に貸切りバス（船を含む）の借上げ経費の一部を助成する（原則、20 名以上の参加が必要）。 ※自然のフィールドを活用し、環境学習を適切に指導できる指導員のもとに行う体験環境学習も対象
助成金額	(1)一般（年間１団体１台のみ） ①日帰りコース：上限 25,000 円 ②１泊２日コース：上限 50,000 円 (2)小・中学校（年間１校３台まで） 日帰りコースのみ：上限 25,000 円／台 ※バス借上げ経費に消費税、通行料、駐車料金、ガイド料は含まない
募集時期・応募方法	バス利用日の 20 日前までに申込 ※郵送のみ、予算の範囲内で先着順
審査方法	書類審査
助成元	公益財団法人 ひょうご環境創造協会
問い合わせ先	公益財団法人 ひょうご環境創造協会 ひょうごエコプラザ 〒654-0037　神戸市須磨区行平町 3-1-18 TEL:078-735-4100　/　FAX:078-735-7222 URL:http://www.eco-hyogo.jp

98	ひょうご出前環境教室
対象	兵庫県内に活動拠点を置く団体、グループ、学校、幼稚園など
内容・対象事業	兵庫県内の地域団体やグループ等が環境について学ぼうとする際に、（公財）ひょうご環境創造協会が選定した環境学習プログラムの中から希望するプログラムの講師を無料で派遣する。 ※10 名以上で受講できること
助成金額	講師の謝金及び交通費を協会が負担（ただし、会場費、講師の駐車料は含まない） ※原則として年度内２回まで／団体
募集時期・応募方法	開催希望日の 20 日前までに、FAX または郵送にて申込
審査方法	書類審査（講師と日程調整の上、通知）
助成元	公益財団法人 ひょうご環境創造協会
問い合わせ先	公益財団法人 ひょうご環境創造協会 ひょうごエコプラザ 〒654-0037　神戸市須磨区行平町 3-1-18 TEL:078-735-4100　/　FAX:078-735-7222 URL:http://www.eco-hyogo.jp

99	ひょうご環境保全創造活動支援助成
対象	県内に活動の本拠を有し、活動区域が主に県内であり、活動を適正に行える組織が確立している団体
内容・対象事業	(1)スタートアップ支援助成 県内で環境保全創造活動を行う団体を立ち上げようとする者、および団体を立ち上げてから2年未満の団体がその団体を維持運営するための活動および実践的活動 (2)環境保全創造事業助成 県内で概ね2年以上継続して環境保全創造活動を行っている団体の実践的活動 (3)環境パートナーシップ事業助成 県内で環境保全創造活動を行っている団体が、企業・大学・行政・NPO 等と協働で事業を実施しようとする活動
助成金額	(1)上限 20 万円 (2)上限 30 万円（1団体につき3回まで） (3)上限 30 万円（1団体につき3回まで）
募集時期・応募方法	平成 31 年1月 15 日～2月8日＜必着＞ ※郵送または持参（要事前連絡）
審査方法	書類審査
助成元	公益財団法人 ひょうご環境創造協会
問い合わせ先	公益財団法人 ひょうご環境創造協会 環境創造部 環境創造課　活動助成金担当 〒654-0037 神戸市須磨区行平町 3-1-18 TEL:078-735-4100　/　FAX:078-735-7222 URL:http://www.eco-hyogo.jp

100	環境保全促進助成事業
対象	市（区）町村が認めるコミュニティ組織
内容・対象事業	地域環境及び地球環境にかかる保全活動・教育啓発の推進を図るためのソフト事業であって、各種イベント、交流会・発表会及び指導者養成研修会等の事業に対して助成する。
助成金額	上限 100 万円／件
募集時期・応募方法	令和元年8月頃（令和2年度事業分） 市（区）町村長、都道府県知事を経由して提出
審査方法	書類審査
助成元	一般財団法人 自治総合センター
問い合わせ先	一般財団法人 自治総合センター 〒100-0011　東京都千代田区内幸町1丁目3番2号　内幸町東急ビル 13 階 TEL:03-3504-0841　/　FAX:03-3504-0872 URL:http://www.jichi-sogo.jp

101	森と緑とのふれあい支援事業
対象	学校、社会福祉施設等の公益法人及びNPO、市町に組織された募金団体（市町緑化推進委員会等）、林業関係団体、森林所有者（自治会等）等
内容・対象事業	森と緑とのふれあいを推進するための事業費の一部を助成する。 (1)森林保全活動支援事業 ①ゴルファー協力金による緑化（学校、病院、公園、福祉施設など社会公共施設の緑化） ②森林ボランティア活動支援（広く県民が参加する森林保全活動や樹木の植栽等森づくりイベントの開催） ③森林利活用情報提供（森に親しみ多様な森林の利活用を進めるための広報・案内等の情報提供） (2)森林学習体験活動支援事業 ①森林学習体験支援（市町やNPO等が行う子どもたちを対象とした森林学習体験活動） ②緑の少年団活動支援（緑の少年団が行うモデル的な森林学習体験活動） (3)ふるさとの巨樹保存事業（地域のシンボル的な巨樹を保護及び樹勢回復するための処置等）
助成金額	１箇所あたり上限30万円又は上限50万円（ただし、特に認める場合はこの限りではない） ※事業により異なる
募集時期・応募方法	提出期限：平成31年２月４日（提出先の業務日・業務時間内） ※各市町委員会等、または市町・地域緑化推進連絡協議会を通して提出
審査方法	書類審査
助成元	公益社団法人 兵庫県緑化推進協会
問い合わせ先	公益社団法人 兵庫県緑化推進協会 〒650-0012　神戸市中央区北長狭通5-5-18　兵庫県林業会館４F TEL:078-341-4070 URL:http://hyogo-green.net

102	ひょうご環境保全活動助成金
対象	環境保全活動に取り組んでいる団体（取り組もうとする団体を含む）であって、兵庫県内に活動の本拠を置き、かつ、県内で活動を行う団体
内容・対象事業	環境の保全と創造に関する以下の活動に対し、その活動経費の一部を助成する。 (1)環境の保全と創造に関する思想の普及及び意識の高揚のための活動 (2)環境の保全と創造に関する情報の収集及び交換のための活動 (3)環境の保全と創造に関する調査研究活動
助成金額	上限10万円／団体
募集時期・応募方法	令和元年６月３日＜必着＞ ※申請書を郵送または持参
審査方法	書類審査
助成元	ひょうご環境保全連絡会
問い合わせ先	ひょうご環境保全連絡会事務局（兵庫県農政環境部 環境管理局 水大気課内） 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 TEL:078-341-7711（内線3383）　/　FAX:078-362-3966 URL:http://heca.jp/

103	アダプト・プログラム助成制度
対象	(1)各自治体が導入しているアダプト制度に登録している団体で、アダプト活動をさらに充実、拡大しようとする団体（過去2年間に当協会の助成金を受けていないこと） (2)新たに地域のアダプト・プログラムに参加しようとする団体
内容・対象事業	①助成金コース アダプト・プログラム活動のうち、清掃活動およびポイ捨て防止・啓発活動に必要な諸費用に対して助成 ②清掃グッズコース ビブス5着、トング5本で1セットとし、セット単位での助成 ※①助成金コースと②清掃グッズコースの重複申請は不可
助成金額	①3万円～上限10万円／団体（総額250万円） ②上限10セット／団体（合計200セット）
募集時期・応募方法	令和元年6月21日<当日消印有効> ※アダプト・プログラム導入自治体担当部署を通して提出または直接郵送
審査方法	書類審査
助成元	公益社団法人 食品容器環境美化協会
問い合わせ先	公益社団法人 食品容器環境美化協会 〒108-0023　東京都港区芝浦2-15-16 田町K・Sビル6F TEL:03-5439-5121　/　FAX:03-5476-2883 URL:https://www.kankyobika.or.jp/

104	河川基金 川づくり団体部門（流域川づくり団体）
対象	河川や流域への理解を深めることにより、川や流域をより健全な姿に変える、あるいは戻すための活動を行う市民団体等（川づくり団体）のうち、その活動範囲が全国的規模ではなく、一つないし複数の流域にまたがる規模で活動する団体
内容・対象事業	(1)河川や流域への理解を深める活動 (2)河川教育を支援する活動 (3)人材育成、指導者育成に焦点を当てた活動 (4)川づくり団体が行う社会教育的活動 (5)河川環境の保全活動 (6)防災・減災に関する活動 (7)川を活かした地域づくりに関する活動 (8)流域間・流域内交流でのネットワークを構築する活動 (9)その他
助成金額	「活動A」コースは100万円まで 「活動B」コースは60万円まで 「活動C」コースは30万円まで ※コースは申請時に任意選択。ただし活動内容に見合わない場合はコースを変更する場合あり
募集時期・応募方法	平成30年10月1日9時～11月30日18時 ※インターネットによるオンラインで申請（電子メール、FAX及び郵送、持参は不可）
審査方法	書類審査
助成元	公益財団法人 河川財団
問い合わせ先	公益財団法人 河川財団 基金事業部 〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9 住友生命日本橋小伝馬町ビル2階 TEL:03-5847-8303 URL:http://www.kasen.or.jp

105	河川基金　川づくり団体部門（全国川づくり団体）
対象	河川や流域への理解を深めることにより、川や流域をより健全な姿に変える、あるいは戻すための活動を行う市民団体等（川づくり団体）のうち、全国的な規模で活動する団体
内容・対象事業	(1)河川や流域への理解を深める活動 (2)河川教育を支援する活動 (3)人材育成、指導者育成に焦点を当てた活動 (4)川づくり団体が行う社会教育的活動 (5)河川環境の保全活動 (6)防災・減災に関する活動 (7)川を活かした地域づくりに関する活動 (8)流域間・流域内交流でのネットワークを構築する活動 (9)その他
助成金額	「活動 A」コースは上限 500 万円 「活動 B」コースは 100 万円まで ※コースは申請時に任意選択。ただし活動内容に見合わない場合はコースを変更する場合あり
募集時期・応募方法	平成 30 年 10 月 1 日 9 時～11 月 30 日 18 時 ※インターネットによるオンラインで申請（電子メール、FAX 及び郵送、持参は不可）
審査方法	書類審査
助成元	公益財団法人 河川財団
問い合わせ先	公益財団法人 河川財団 基金事業部 〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 11-9 住友生命日本橋小伝馬町ビル 2 階 TEL:03-5847-8303 URL:http://www.kasen.or.jp

106	河川基金　川づくり団体部門（新設川づくり団体）
対象	河川や流域への理解を深めることにより、川や流域をより健全な姿に変える、あるいは戻すための活動を行う市民団体等（川づくり団体）のうち、設立後 5 年以内（平成 31 年 3 月 31 日時点）の NPO 法人、任意団体 ※定款等にその主要事業のフィールドが川であることを明記している団体に限定
内容・対象事業	(1)川や流域への理解を深める活動 (2)河川教育を支援する活動 (3)人材育成、指導者育成に焦点を当てた活動 (4)川づくり団体が行う社会教育的活動 (5)河川環境の保全活動 (6)防災・減災に関する活動 (7)川を活かした地域づくりに関する活動 (8)流域間・流域内交流でのネットワークを構築する活動 (9)その他
助成金額	年間 50 万円 ※助成期間は最長 5 年（審査あり）。申請時に 1 ～ 5 年の範囲で選択可
募集時期・応募方法	平成 30 年 10 月 1 日 9 時～11 月 30 日 18 時 ※インターネットによるオンラインで申請（電子メール、FAX 及び郵送、持参は不可）
審査方法	書類審査
助成元	公益財団法人 河川財団
問い合わせ先	公益財団法人 河川財団 基金事業部 〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 11-9 住友生命日本橋小伝馬町ビル 2 階 TEL:03-5847-8303 URL:http://www.kasen.or.jp

107	コメリ緑資金助成
対象	活動地域が団体所在地の市町村であり、営利を目的としない地域団体
内容・対象事業	(1)緑化植栽活動 花や緑にあふれるふるさとづくりを目的とした、道路沿いや公園隣地などで行う「花いっぱい運動」など、地域住民が自ら行う植栽活動 (2)自然環境保全活動 緑豊かなふるさとづくりを目的とした、山林や河川敷、里地里山などで行う自然環境の保護保全活動や整備、植樹活動
助成金額	有識者を中心とする審議委員により助成先・助成額を決定
募集時期・応募方法	令和元年８月１日～10 月 31 日＜消印有効＞ ※財団事務局に送付（電子メール、FAX、コメリ各店での申し込みは不可）
審査方法	書類審査
助成元	公益財団法人 コメリ緑育成財団
問い合わせ先	公益財団法人 コメリ緑育成財団 事務局 〒950-1457　新潟県新潟市南区清水 4501-1 TEL:025-371-4455　/　FAX:025-371-4151 URL:http://www.komeri-midori.org

108	環境市民活動助成　①活動助成
対象	環境活動を行っている NPO 法人、一般社団法人、任意団体
内容・対象事業	自然環境保護など、市民が主体となって行う環境活動の活動資金を支援。
助成金額	・NPO 法人、一般社団法人：上限 100 万円／団体 ・任意団体：上限 50 万円／団体 ※総額１億円。３年連続助成可（ただし、その後１年間は申請不可）
募集時期・応募方法	令和元年 10 月 25 日～11 月 15 日＜当日消印有効＞ ※郵送のみ
審査方法	書類審査（事務局より問い合わせする場合がある）
助成元	一般財団法人 セブン-イレブン記念財団
問い合わせ先	一般財団法人 セブン-イレブン記念財団 〒102-8455　東京都千代田区二番町 8-8 TEL:03-6238-3872　/　FAX:03-3261-2513 URL:http://www.7midori.org

109	環境市民活動助成　②NPO 自立強化助成
対象	「環境の保全を図る活動」が活動分野として認証され、かつ法人として３年以上の活動実績がある NPO 法人（2017 年３月 31 日以前に NPO 法人格を取得し、登記している団体）
内容・対象事業	安定的に活動を継続できる自主事業の構築・確立をめざす NPO 法人に対し、事業資金・専従職員の人件費・事務所家賃を支援。
助成金額	上限 400 万円／団体 ※原則３年間の継続助成
募集時期・応募方法	令和元年 10 月 25 日～11 月 15 日＜当日消印有効＞ ※郵送のみ
審査方法	書類審査、最終審査会においてプレゼンテーションによる審査
助成元	一般財団法人 セブン-イレブン記念財団
問い合わせ先	一般財団法人 セブン-イレブン記念財団 〒102-8455　東京都千代田区二番町 8-8 TEL:03-6238-3872　/　FAX:03-3261-2513 URL:http://www.7midori.org

110	環境市民活動助成　③緑化植花助成
対象	環境活動を行っている NPO 法人、一般社団法人、任意団体
内容・対象事業	緑と花咲く街並みをつくる活動を支援。公共性の高い場所で行われる低木（成木時に２m 以内の品種）の苗木、草花の種・苗・球根を植え、育てる活動を支援。
助成金額	上限 30 万円／団体（総額 2,000 万円）
募集時期・応募方法	令和元年 10 月１日～10 月 21 日＜当日消印有効＞ ※郵送のみ
審査方法	書類審査（事務局より問い合わせする場合あり）
助成元	一般財団法人 セブン-イレブン記念財団
問い合わせ先	一般財団法人 セブン-イレブン記念財団 〒102-8455　東京都千代田区二番町 8-8 TEL:03-6238-3872　/　FAX:03-3261-2513 URL:http://www.7midori.org

111	環境市民活動助成　④清掃助成
対象	環境活動を行っているNPO法人、一般社団法人、任意団体
内容・対象事業	公共性の高い場所で、年間を通じて定期的に行われている、ごみのない環境をつくる活動を支援。
助成金額	上限20万円／団体（総額2,000万円）
募集時期・応募方法	令和元年10月1日～10月21日＜当日消印有効＞ ※郵送のみ
審査方法	書類審査（事務局より問い合わせする場合がある）
助成元	一般財団法人 セブン-イレブン記念財団
問い合わせ先	一般財団法人 セブン-イレブン記念財団 〒102-8455　東京都千代田区二番町8-8 TEL:03-6238-3872　/　FAX:03-3261-2513 URL:http://www.7midori.org

112	子供たちの環境学習活動に対する助成事業
対象	日本国内の保育園、幼稚園、小学校、およびNPO法人等の地域活動団体
内容・対象事業	日本国内の都市部またはその周辺地域居住者を対象に、緑化や自然体験などの環境学習活動の実践を通じて、自然環境の保全と改善について、地域の子供たちの意識向上を図ることを目的として、小学生以下の子供を対象に行う環境学習活動に対して助成する。
助成金額	上限50万円／件
募集時期・応募方法	令和元年5月10日＜必着＞ ※郵送のみ
審査方法	書類審査（必要に応じてヒアリングや現地調査あり）
助成元	公益財団法人 高原環境財団
問い合わせ先	公益財団法人 高原環境財団 〒108-0074　東京都港区高輪3-25-23　京急第2ビル11階 TEL:03-3449-8684　/　FAX:03-5420-3418（FAXは業務委託先 株式会社ユービーエス宛） URL:http://www.takahara-env.or.jp

113	緑化を伴うヒートアイランド対策に関する助成事業
対象	日本国内に所在する法人、地域活動団体
内容・対象事業	環境の悪化防止と再生を目指して緑化を推進することにより、ヒートアイランド対策の一環となることを目的とし、日本国内の都市部またはその周辺地で屋上、建物の外壁面、駐車場、空地、プランター等で行う新たな緑化事業で、樹木、芝、多年草等を植栽するものに対して助成する。
助成金額	上限 250 万円／件
募集時期・応募方法	令和元年 5 月 10 日＜必着＞ ※郵送のみ
審査方法	書類審査（必要に応じてヒアリングや現地調査あり）
助成元	公益財団法人 高原環境財団
問い合わせ先	公益財団法人 高原環境財団 〒108-0074　東京都港区高輪 3-25-23　京急第 2 ビル 11 階 TEL:03-3449-8684　/　FAX:03-5420-3418（FAX は業務委託先 株式会社ユービーエス宛） URL:http://www.takahara-env.or.jp

114	花王・みんなの森づくり活動助成
対象	身近な緑を守り育てる活動、身近な緑の大切さを次世代に伝える活動に取り組んでいる団体（任意の市民団体、NPO、町内会・自治会、学校など）
内容・対象事業	身近な緑を守り育てる活動、身近な緑の大切さを次世代に伝える活動に要する費用を 2 年間にわたって支援。 (1)持続可能な森づくり活動 (2)人づくり活動（環境教育活動） (3)花と緑のコミュニティづくり活動 (4)地域の生物多様性を守る活動
助成金額	各年上限 50 万円／団体（2 年間の助成） ※活動の状況等によって、助成を中断・中止する場合あり
募集時期・応募方法	令和元年 8 月 1 日～10 月 14 日＜当日消印有効＞ ※郵送のみ
審査方法	書類審査
助成元	花王株式会社　／　公益財団法人 都市緑化機構
問い合わせ先	公益財団法人 都市緑化機構「花王・みんなの森づくり活動助成」事務局 〒101-0051　東京都千代田区神田神保町 3-2-4 田村ビル 2 階 TEL:03-5216-7191　/　FAX:03-5216-7195 URL:https://urbangreen.or.jp

115	都市農村交流バス
対象	(1)県内の青少年、女性、自治会等のグループ、小中学校 (2)県内農林水産関係の生産者・加工者等の団体 (3)県内のイベント実施市町、集落、JA、各種協議会等の団体 (4)中山間地域の集落での、ボランティア活動を実施しようとするグループ、もしくはボランティアを受け入れようとする中山間地域の集落・団体 ※(1)～(3)いずれも参加人数 20 人以上、(4)は参加人数 10 人以上
内容・対象事業	都市の地域団体や小中学校等が、バスや船を借り上げて県下の農林漁業関係施設で視察研修や農林漁業体験を行ったり、農村の地域団体等が都市の流通関係者と交流を行う場合等に、バス等の借り上げ費用を補助する。 (1)グリーン・ツーリズムバス（3 台／申込み） 農林漁業の体験及び農林水産業や特産物等について学ぶための視察・研修を実施 (2)消費地探訪バス（3 台／申込み） 農村部のグループが消費地を訪問し、流通関係者や消費者団体等との交流を実施 (3)わが町 PR バス（10 台／企画） 市町等が、地元地域 PR のために一般県民対象のツアーを実施（旅行業者との提携が必要） (4)農山村応援活動バス（3 台／申込み、受入集落が実施する場合、10 台／企画） 中山間地域の集落が都市住民等ボランティアを受け入れて共同で農作業等を実施
助成金額	①日帰り：上限 25,000 円／バス 1 台 ②1 泊 2 日：上限 50,000 円／バス 1 台（但し、県外宿泊は 25,000 円） ※総台数 500 台（4 期別に台数設定あり）
募集時期・応募方法	(1)(2)の場合 1 期（4～6 月旅行分）：平成 31 年 3 月 1 日～受付開始 2 期（7～9 月旅行分）：令和元年 5 月 1 日～受付開始 3 期（10～12 月旅行分）：令和元年 8 月 1 日～受付開始 4 期（1～3 月旅行分）：令和元年 11 月 1 日～受付開始 (3)(4)の場合 全期間（4 月 1 日～3 月 10 日旅行分）：平成 31 年 3 月 1 日～受付開始 ※いずれも先着順。申し込みは、(3)わが町 PR バスは参加者を募集する日の 10 日前、それ以外は旅行実施日の 20 日前までに郵送又は持参（電話、FAX、電子メールは不可）
審査方法	書類審査
助成元	公益社団法人 兵庫みどり公社
問い合わせ先	公益社団法人 兵庫みどり公社　兵庫楽農生活センター（都市農村交流バス担当） 〒651-2304　神戸市西区神出町小束野 30-17 TEL:078-965-2651　/　FAX:078-965-2653 URL:https://hyogo-rakunou.com

116	地球環境基金助成金
対象	特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、任意団体（ただし、一定の要件を満たす団体に限る）
内容・対象事業	日本国内外の民間団体（NGO・NPO）が開発途上地域又は日本国内で実施する環境保全活動（実践活動、知識の提供・普及、調査研究等）に対し助成。 ＜助成メニュー＞ (1)はじめる助成：地域活動の種を育て、地域に根付いた活動を中心に、地域からの環境保全のボトムアップの充実を目指す支援制度 (2)つづける助成：地域に根ざすことなどを目指して始めた活動が、継続し、持続的な活動へと定着することを支援する制度 (3)ひろげる助成：課題解決能力等に磨きをかけ、より効果的な活動の展開を実現し団体組織のステップアップを目指す支援制度 (4)フロントランナー助成：日本の環境 NGO・NPO が中心となり、市民社会に新たなモデルや制度を生み出すための支援制度 (5)プラットフォーム助成：日本の環境 NGO・NPO が他の NGO・NPO などと横断的に協働・連携し特定の環境課題解決のために大きな役割を果たすことを目指す支援制度 (6)復興支援助成：東日本大震災及び熊本地震の被災地域における環境保全を通じて、これら地域の復興に貢献しようとする活動への支援制度 (7)特別助成：東京 2020 大会の開催に向け、環境面でのレガシー、市民参加による環境保全のムーブメントの創出を目指す支援制度 (8)LOVE BLUE 助成（企業協働プロジェクト）：一般社団法人　日本釣用品工業会からの寄附を原資とした水辺の環境保全を目的とした企業協働プロジェクト
助成金額	(1)50 万円～300 万円 (2)50 万円～300 万円 (3)200 万円～800 万円 (4)600 万円～1,200 万円 (5)200 万円～800 万円 (6)100 万円～500 万円 (7)200 万円～600 万円 (8)継続分を含む寄附総額の範囲内（1 年間あたり。令和元年度は総額 1,350 万円） ※助成期間は原則 1 年間から最大 5 年間まで（助成メニューによる）
募集時期・応募方法	平成 30 年 11 月 5 日～12 月 5 日＜必着＞ ※郵送（レターパックプラスまたはレターパックライト）のみ
審査方法	書類審査
助成元	独立行政法人 環境再生保全機構
問い合わせ先	独立行政法人 環境再生保全機構 地球環境基金部 地球環境基金課 〒212-8554　神奈川県川崎市幸区大宮町 1310　ミューザ川崎セントラルタワー8 階 TEL:044-520-9505　/　FAX:044-520-2192 URL:http://www.erca.go.jp

117	緑の環境プラン大賞（ポケット・ガーデン部門）
対象	全国の民間・公共の各種団体（市民団体、NPO 法人、学校・幼稚園・保育園、病院、福祉施設、マンション管理組合、商店組合、町内会、事業者、公益・一般の財団・社団法人、公共団体等の団体およびこれらと同等以上の団体）
内容・対象事業	日常的な花や緑の活動を通して、地域コミュニティの活性化や、保育園・幼稚園、学校、福祉施設等での情操教育、身近な環境の改善等に寄与するアイデアを盛り込んだ花や緑のプランに対して助成する。
助成金額	上限 100 万円／件（助成数：10 件程度）
募集時期・応募方法	平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 6 月 30 日＜当日消印有効＞ ※添付資料とともに資料データを収めた CD を郵送
審査方法	書類審査
助成元	公益財団法人 都市緑化機構　／　一般財団法人 第一生命財団
問い合わせ先	公益財団法人 都市緑化機構「緑の環境プラン大賞」事務局 〒101-0051　東京都千代田区神田神保町 3-2-4 田村ビル 2 階 TEL:03-5216-7191　/　FAX:03-5216-7195 URL:https://urbangreen.or.jp

118	緑の環境プラン大賞（シンボル・ガーデン部門）
対象	全国の民間・公共の各種団体（NPO 法人、病院、福祉施設、商店組合、町内会、事業者、公益・一般の財団・社団法人、公共団体等の団体およびこれらと同等以上の団体）
内容・対象事業	地域のシンボル的な緑地として、緑の持つヒートアイランド緩和効果、生物多様性保全効果等を取り入れることにより人と自然が共生する都市環境の形成、および地域コミュニティの活性化に寄与するアイデアを盛り込んだ緑地のプランに対して助成する。
助成金額	上限 800 万円／件（助成数：３件程度）
募集時期・応募方法	平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 6 月 30 日＜当日消印有効＞ ※添付資料とともに資料データを収めた CD を郵送
審査方法	書類審査
助成元	公益財団法人 都市緑化機構　／　一般財団法人 第一生命財団
問い合わせ先	公益財団法人 都市緑化機構「緑の環境プラン大賞」事務局 〒101-0051　東京都千代田区神田神保町 3-2-4 田村ビル 2 階 TEL:03-5216-7191　/　FAX:03-5216-7195 URL:https://urbangreen.or.jp

119	コスモ石油エコカード基金
対象	特定非営利活動法人として認可されている等、体質が健全であること。または、原則として１年以上の活動実績があること ※対象地域は国内外を問わないが、日本国内に事務所があること
内容・対象事業	(１)地球温暖化防止や抑制に資する活動 (２)地球温暖化による被害への対応に資する活動 ※植林、間伐、整備等の森林保全活動を重視する
助成金額	上限 200 万円／年 ※助成期間は１年間だが、成果が確認できたと事務局が判断した場合は、３年間の継続が可能
募集時期・応募方法	平成 30 年 11 月 1 日～12 月 15 日＜必着＞ ※郵送とメールの両方で送付
審査方法	書類審査、ヒアリング
助成元	コスモエネルギーホールディングス株式会社
問い合わせ先	コスモエネルギーホールディングス株式会社 コーポレートコミュニケーション部 広報・ブランド戦略グループ コスモ石油エコカード基金事務局 〒105-8302　東京都港区芝浦 1-1-1　浜松町ビル TEL: 03-3798-3101 URL:https://ceh.cosmo-oil.co.jp

120	宝塚市自主防災組織防災資器材助成事業
対象	(1)宝塚市自主防災組織育成指導要綱に基づき、自主防災組織を運営するために必要な書類を提出した組織 (2)複数の自主防災組織（まちづくり協議会、コミュニティ等)
内容・対象事業	防災訓練や防災イベント等の活動を行う自主防災組織等に対して必要な物品を助成する。
助成金額	(1)1団体あたり最大2万円相当の物品 (2)他の組織と連携して訓練を行う場合は最大10万円相当の物品
募集時期・応募方法	令和元年6月3日～7月31日
審査方法	書類審査
助成元	宝塚市
問い合わせ先	宝塚市 消防本部 予防課 TEL:0797-73-1953 URL:http://www.city.takarazuka.hyogo.jp

121	宝塚市地区防災計画活動推進補助金
対象	以下のいずれにも該当する団体 (1)まちづくり協議会又はまちづくり協議会に属する組織であること (2)小学校区を範囲（複数の小学校区を範囲とする場合も含む）とする地区防災計画を策定していること (3)前号の地区防災計画が宝塚市地域防災計画に規定されていること (4)前号の地区防災計画の活動主体であること (5)営利を目的としないこと (6)定款、規約、会則その他の定めにより、団体としての運営上の規律が確立されていること (7)政治的活動、宗教的活動、特定の人物に対する支持を目的とする団体でないこと (8)適切な会計処理が行われていること、又は、適正な会計処理を行う能力を有していること (9)宝塚市暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年条例第6号）第2条第3号に該当しないこと
内容・対象事業	地区防災計画策定後の防災活動を推進するため、防災活動に必要な資機材の整備や防災活動の普及啓発の支援を行う。
助成金額	上限50万円／1校区あたり
募集時期・応募方法	通年
審査方法	書類審査（状況に応じて現地調査）
助成元	宝塚市
問い合わせ先	宝塚市 総合防災課 TEL:0797-77-2078 URL:http://www.city.takarazuka.hyogo.jp

122	宝塚市地域版防災マップ作成補助金
対象	下記の(1)～(6)のいずれにも該当する団体 (1)次のいずれかに該当する者であること ア　自治会 イ　まちづくり協議会 ウ　その他地域で防災活動を実施している団体 (2)預金口座を有する団体であること (3)主要な構成員が市民（在勤・在学者を含む）であること (4)営利を目的としないこと (5)定款、規約、会則その他の定めにより、団体としての運営上の規律が確立されていること (6)政治的活動、宗教的活動等を目的とする団体でないこと
内容・対象事業	地域における防災対策の実践活動を促進し、宝塚市民の防災力の向上を図るため、地域内及び避難場所を含めた範囲で防災活動に必要な情報を記載した地域版防災マップを作成する活動を支援する。
助成金額	上限５万円（補助率１／２）
募集時期・応募方法	年度当初（４月１日）から 11 月末頃
審査方法	書類審査
助成元	宝塚市
問い合わせ先	宝塚市　総合防災課 TEL:0797-77-2078 URL:http://www.city.takarazuka.hyogo.jp

123	宝塚市防犯カメラ設置補助金
対象	自治会、まちづくり協議会、自主防災・防犯組織など地域団体で、以下の要件を満たす団体 (1)一定の地域を基盤とし、地域に根ざした活動をしていること (2)活動を行う地域の多数の世帯・住民で構成されていること (3)活動を行う地域の世帯・住民が自由に加入できること (4)規約及び代表者を決めていること
内容・対象事業	安全・安心なまちづくりを推進し、地域の防犯活動の一環として行う防犯カメラの設置に係る経費に対して、防犯カメラ設置補助金を交付し、地域の見守り力の向上を図る。 ※以下に掲げるすべての要件を満たす撮影場所であること ①公道等を撮影するものであること（撮影された画像のうち道路、公園、団地内の通路その他不特定多数の者が利用する場所の画像の面積が概ね２分の１以上であること） ②マンション等の住宅、駐車場、事業所、神社、仏閣等の私有財産の管理に供される目的で撮影するものでないこと ③会館等の公有財産の管理に供される目的で撮影するものでないこと
助成金額	１箇所につき上限８万円（千円未満切捨て）
募集時期・応募方法	平成 31 年４月 22 日～令和元年８月 30 日（必着） ※郵送または持参
審査方法	書類審査
助成元	宝塚市
問い合わせ先	宝塚市　防犯交通安全課 TEL:0797-77-2020　FAX:0797-71-3336 URL:http://www.city.takarazuka.hyogo.jp

124	ひょうご安全の日推進事業【全県事業・地域事業】
対象	NPO、ボランティア団体、実行委員会、学生団体など
内容・対象事業	一般県民を対象に、次のいずれかの目的で実施される講演会、シンポジウム、啓発イベント等。 (1)震災で学んだ教訓を継承・発信する事業 (2)災害への備えや対応について実践・発信する事業 (3)復興の過程で積み上げた経験を継承・発信する事業 (4)犠牲者を追悼し震災をおもい起こす事業 (5)震災以降の国内外の災害の教訓を共有・発信する事業 (6)その他ひょうご安全の日推進事業としてふさわしいもの
助成金額	全県事業：上限 100 万円（対象経費 10 万円以上） 地域事業：上限 50 万円（対象経費４万円以上） ※助成額：対象経費の１／２以内
募集時期・応募方法	第１期（４～７月事業開始分）平成 31 年２月 28 日～３月８日 第２期（８～11 月事業開始分）令和元年６月３日～６月 17 日 第３期（12～３月事業開始分）令和元年９月 16 日～９月 30 日 ※事業開始には、準備期間を含む ※宝塚市の場合、阪神北県民局 総務防災課へ提出（郵送可）
審査方法	書類審査（必要に応じて現地調査あり）
助成元	兵庫県
問い合わせ先	ひょうご安全の日推進県民会議事務局（兵庫県復興支援課） 〒650-8567　神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL:078-362-9984　/　FAX:078-362-4459 URL:http://19950117hyogo.jp

125	ひょうご安全の日推進事業【自主防災組織強化支援事業】
対象	自主防災組織
内容・対象事業	以下のいずれかの事業で、特色ある防災訓練を支援。 (1)住民の防災意識向上を目的とした実動的な活動を伴う研修会の開催 (2)複数の自主防災組織や地域団体等と合同で実施する防災訓練・防災活動 (3)避難場所・避難路の視認性強化につながる表示板整備
助成金額	上限 30 万円／団体 ※防災資機材購入に対する助成額は、助成申請額の２／３の範囲内とし、上限 20 万円とする
募集時期・応募方法	事業開始月（準備期間を含む）の前々月 20 日まで ※土日、祝祭日の場合はその前日まで
審査方法	書類審査（必要に応じて現地調査あり）
助成元	兵庫県
問い合わせ先	ひょうご安全の日推進県民会議事務局（兵庫県消防課） 〒650-8567　神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL:078-362-9819　/　FAX:078-362-9915 URL:http://19950117hyogo.jp

126	ひょうご安全の日推進事業【実践活動事業】
対象	地域団体（自主防災組織、自治会、マンション管理組合、まちづくり協議会等）、学生グループ、学校、企業・事務所 ※学校、企業・事務所が実施団体である場合は、地域住民の参加を要件とする（学校が防災教育施設の見学を行う場合を除く）
内容・対象事業	(1)防災訓練、防災学習 (2)避難行動要支援者の個別支援計画の策定 (3)地区防災計画の策定 (4)避難所自主運営マニュアルの策定 ※(2)～(4)については、「計画等策定支援専門家派遣事業」の利用が可能（地域団体に限る） 【計画等策定支援専門家派遣事業】 個別支援計画、地区防災計画、避難所自主運営マニュアルを策定しようとする地域団体に指導・助言を行うため、ひょうご安全の日推進県民会議が登録した専門家を無償で派遣 ※１回あたり３時間以内、２人まで派遣。原則 10 回まで（本事業のみの利用も可）
助成金額	２～30 万円 ※助成対象経費が２万円～10 万円未満：全額助成（千円未満切り捨て） 助成対象経費が 10 万円以上：助成対象経費に応じて定められた額
募集時期・応募方法	事業開始月（準備期間を含む）の前月５日まで ※土日、祝祭日の場合はその前日まで
審査方法	書類審査（必要に応じて現地調査あり）
助成元	兵庫県
問い合わせ先	ひょうご安全の日推進県民会議事務局（兵庫県復興支援課） 〒650-8567　神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL:078-362-9984　/　FAX:078-362-4459 URL:http://19950117hyogo.jp

127	兵庫県防犯カメラ設置補助事業
対象	以下に掲げるすべての要件を満たす地域団体であること (1)一定の地域を基盤とし、地域に根ざした活動をしていること (2)活動を行う地域の多数の世帯・住民で構成されていること (3)活動を行う地域の世帯・住民が自由に加入できること (4)規約や代表者を決めていること
内容・対象事業	地域安全まちづくり活動を防犯設備面から支援することにより、地域の見守り力の向上を図るため、まちづくり防犯グループ等の地域団体が行う防犯カメラの設置に係る費用を助成。
助成金額	８万円／カ所　（原則１団体１カ所）
募集時期・応募方法	平成 31 年４月 22 日～令和元年６月 28 日＜必着＞ ※郵送又は持参
審査方法	書類審査
助成元	兵庫県
問い合わせ先	兵庫県企画県民部 県民生活局 地域安全課 〒650-8567　神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL:078-362-3225　/　FAX:078-362-4465 URL:https://web.pref.hyogo.lg.jp

128	子ども安全サポート事業
対象	地域で防犯に取り組む団体（防犯グループ、自治会、PTA など）
内容・対象事業	地域で防犯に取り組む団体が実施する、子どもの安全確保のための不審者対応訓練・研修会（逃げ込み訓練、夜間パトロール訓練など）の開催に要する経費に対して助成。
助成金額	上限２万円
募集時期・応募方法	平成 31 年４月 22 日～補助予算額（概ね 100 件）に達するまで ※郵送又は持参
審査方法	書類審査
助成元	兵庫県
問い合わせ先	兵庫県企画県民部 県民生活局 地域安全課 〒650-8567　神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL:078-362-3173　/　FAX:078-362-4465 URL:https://web.pref.hyogo.lg.jp

129	復興サポート事業
対象	阪神・淡路大震災その他の自然災害での支援活動の経験がある団体、または、同等の支援活動を行うことができると認められる団体 ※兵庫県内に主な活動拠点がある団体や専門的な支援活動を行うための資格を有する個人（資格がなくてもそれに準じる専門知識・経験を有する者は可）
内容・対象事業	東日本や岡山県において実施する事業で、次のすべての要件を満たすもの。 (１)阪神・淡路大震災その他の自然災害における経験を活かして行う事業であること。支援活動の経験がない場合は、継続した学習・訓練の成果を活かして行う事業であること (２)住民主体のまちづくり、仮設住宅・恒久住宅移行後のコミュニティの再生・高齢者の見守り、商店街の活性化、地域資源を活かした観光誘致、被災者の福祉向上・交流促進、就労支援、被災児童等のこころのケア、その他被災地の課題解決・復興支援につながるもの (３)支援対象とする被災地の団体や施設の同意を得ており、円滑な事業実施が可能であること
助成金額	＜東日本＞ 上限 40 万円／回（同一年度内２回まで） ※１回の申請で２回分（80 万円）の事業を行う場合は、同一年度内は１回限り ＜岡山県＞ 上限 15 万円／回（同一年度内２回まで） ※１回の申請で２回分（30 万円）の事業を行う場合は、同一年度内は１回限り
募集時期・応募方法	事業開始日の 30 日前まで（土・日・祝の場合はその前開庁日まで） ※原則持参
審査方法	書類審査
助成元	兵庫県
問い合わせ先	兵庫県企画県民部 防災企画局 復興支援課 生活支援班 〒650-8567　神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL:078-362-9832　/　FAX:078-362-4459 URL:https:// web.pref.hyogo.lg.jp

130	被災地『絆』ボランティア活動支援事業 （ボランティアバス助成事業）
対象	兵庫県内の地縁団体、市町社会福祉協議会等の公共的団体及び兵庫県内を活動エリアとするNPO、ボランティアグループ等
内容・対象事業	東日本大震災・熊本地震災害の被災地の仮設住宅や災害公営住宅、学校・幼稚園等において、被災者を励まし交流するボランティア活動に要する経費（バス借上料等）を助成する。
助成金額	(1)東日本大震災被災地　1日1台あたり8万円（定額）（上限32万円／台） (2)熊本地震災害被災地　1日1台あたり6万円（定額）（上限24万円／台）
募集時期・応募方法	1期（4～8月実施分）：平成31年4月1日～令和元年7月31日（10台程度） 2期（9～3月実施分）：令和元年8月1日～令和2年1月31日（10台程度） ※1団体からの申請は、1期、2期それぞれの期間中に上限2回まで
審査方法	書類審査（先着順）
助成元	ひょうごボランタリープラザ
問い合わせ先	ひょうごボランタリープラザ 〒650-0044　神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー6F TEL:078-360-8845　/　FAX:078-360-8848 URL:https://www.hyogo-vplaza.jp

131	ひょうご若者被災地応援プロジェクト
対象	県内在住、在学、在勤の若者（15歳以上（中学生を除く）35歳未満）5人以上で構成される団体・グループ（代表者は20歳以上とする） ※活動参加者全員が未成年者の場合は20歳以上の引率者が必要（年齢は申請時点とする）
内容・対象事業	ひょうごの若者が継続して東日本大震災や熊本地震、平成30年7月豪雨災害などの被災地を応援する事業で、次の要件を満たすもの。 (1)被災地の活動について、受入・協働先の団体・グループ、施設等の同意を得るなど事前に計画された活動であること (2)被災地で2日以上支援活動を行うものであること (3)被災地での活動終了後、報告会・学習会等を実施し活動の成果の共有・評価を行うこと
助成金額	上限20万円／件　※概算払い（上限1／2）も可
募集時期・応募方法	最終締切日：令和元年12月6日（募集事業数（20件程度）に達するまで随時受付） ※原則持参のみ（郵送の場合は要事前相談） ※出発日の1か月前までには必ず応募すること
審査方法	書類審査
助成元	ひょうごボランタリープラザ
問い合わせ先	ひょうごボランタリープラザ 〒650-0044　神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー6F TEL:078-360-8845　/　FAX:078-360-8848 URL:https://www.hyogo-vplaza.jp

132	「ひょうご子ども・若者応援団」災害復興支援特別助成事業
対象	青少年の健全育成を目的として活動を行っている団体・グループ ※兵庫県内に活動拠点を有し、県域で１年以上活動していること
内容・対象事業	兵庫県内又は被災地で行われる、下記の直接被災青少年に対する支援のための事業。 (１)被災青少年の心身の健康の回復・増進に関わる事業 (２)被災青少年と県内青少年との交流に関わる事業 (３)その他、理事長が特に必要と認める事業
助成金額	上限 15 万円／件（定額助成）
募集時期・応募方法	平成 31 年３月１日～令和２年２月 29 日 ※事業実施日の１ヶ月前までに申請書を郵送または持参のこと
審査方法	書類審査（先着順）
助成元	公益財団法人 兵庫県青少年本部
問い合わせ先	公益財団法人 兵庫県青少年本部 「ひょうご子ども･若者応援団」担当 〒650-0011　神戸市中央区下山手通 4-16-3 兵庫県民会館８階 TEL:078-891-7410　/　FAX:078-891-7418 URL:http://seishonen.or.jp

133	活動助成
対象	近畿２府４県に拠点のある非営利の民間団体（法人格の有無は問わない）で、１年以上の継続的活動実績のある団体
内容・対象事業	事故、災害や不測の事態に対する備えに関する活動（自主防災訓練、心肺蘇生法普及活動等）又は事故、災害や不測の事態が起こった後の心のケア（グリーフケア等）や身体的ケア（リハビリテーション等）に関する活動に対して助成する。
助成金額	上限 70 万円／件
募集時期・応募方法	令和元年 10 月１日～11 月 14 日 ※財団ホームページの申込みフォームにパソコンから入力して申請
審査方法	書類審査（必要に応じて問い合わせあり）
助成元	公益財団法人 JR 西日本あんしん社会財団
問い合わせ先	公益財団法人 JR 西日本あんしん社会財団 事務局 〒530-8341　大阪市北区芝田 2-4-24 TEL:06-6375-3202　/　FAX:06-6375-3229 URL:http://www.jrw-relief-f.or.jp

134	宝くじの社会貢献広報事業（コミュニティ助成事業） ③地域防災組織育成助成事業
対象	(1)市（区）町村又は市（区）町村が認める自主防災組織 (2)消防団を有する市（区）町村、広域連合及び一部事務組合 (3)市（区）町村、広域連合及び一部事務組合 (4)市（区）町村、広域連合及び一部事務組合 (5)女性消防隊を有する市（区）町村、広域連合及び一部事務組合 (6)少年消防クラブを有する市（区）町村、広域連合及び一部事務組合
内容・対象事業	(1)自主防災組織育成助成事業 (2)消防団育成助成事業 (3)女性防火クラブ育成助成事業 (4)幼年消防クラブ育成助成事業 (5)女性消防隊育成助成事業 (6)少年消防クラブ育成助成事業
助成金額	(1)30 万円～200 万円 (2)50 万円～100 万円 (3)100 万円まで（ただし、防火防災訓練用資器材の整備については 60 万円まで） (4)40 万円まで (5)100 万円まで (6)100 万円まで
募集時期・応募方法	市から兵庫県を経由して、自治総合センター理事長に提出 ※宝塚市の場合、令和元年 10 月 10 日まで
審査方法	書類審査
助成元	一般財団法人 自治総合センター
問い合わせ先	一般財団法人 自治総合センター 〒100-0011　東京都千代田区内幸町 1-3-2　内幸町東急ビル 13 階 TEL:03-3504-0841　/　FAX:03-3504-0872 URL:https://www.jichi-sogo.jp 宝塚市 消防本部 予防課 〒665-0033　宝塚市伊子志 3-14-61 TEL:0797-73-1953　/　FAX:0797-77-3951 URL:http://www.city.takarazuka.hyogo.jp

135	ひょうごのふるさと芸術文化活動推進事業 「ふるさと文化の伝承・発信サポート事業」
対象	県内に活動拠点を置く団体で、地域住民等が参画する芸術文化団体、保存団体、NPO 法人、実行委員会、グループ等
内容・対象事業	地域固有の文化資源を生かして県内で新たに実施される芸術文化事業の立ち上げを支援する（既存事業で新機軸を打ち出すなど事業拡充・発信力の充実が認められるものを含む）。 (1)地域に根ざした伝統文化に関する事業 (2)地域の文化資源を生かして実施する美術、音楽、演劇、舞踊、生活文化、文芸、伝統芸能等に属する事業
助成金額	補助対象経費の総額に応じた定額 ・補助対象経費が 10 万円以上 15 万円未満：10 万円（定額） ・補助対象経費が 15 万円以上：15 万円（定額）
募集時期・応募方法	令和元年 5 月 24 日まで（郵送のみ、消印有効）
審査方法	書類審査
助成元	兵庫県
問い合わせ先	兵庫県企画県民部 県民生活局 芸術文化課 事業調整班 〒650-8567　神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL: 078-362-3171　/　FAX:078-362-4260 URL:https://web.pref.hyogo.lg.jp

136	ひょうごの芸術文化育成・支援事業 「芸術文化にふれるきっかけづくり応援事業」
対象	県内の病院、福祉施設、公共施設等の公開スペースで、入場料無料の音楽等の舞台芸術公演を主催する者
内容・対象事業	下記の要件を全て満たす事業へ、出演者への出演料（謝金）を補助する（宿泊費、旅費は除く）。 (1)補助対象者が主催する音楽、舞踊、古典芸能の公演事業（入場料無料に限る） (2)県内の病院、福祉施設、公共施設等の公開スペースで実施し、一般県民に公開する事業 (3)一定の芸術・文化活動の経歴を有する者（個人･団体）が出演する事業
助成金額	上限 32,000 円 ※ただし、出演者 1 名あたりの上限は 16,000 円
募集時期・応募方法	平成 31 年 3 月 25 日～ ※補助金交付決定額が予算に達し次第締め切り ※事業実施日の 1 か月前（4 月実施の事業は 3 月 29 日）までに申請（郵送のみ）
審査方法	書類審査
助成元	兵庫県
問い合わせ先	兵庫県企画県民部 県民生活局 芸術文化課 事業調整班 〒650-8567　神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL: 078-362-3171　/　FAX:078-362-4260 URL:https://web.pref.hyogo.lg.jp

137	ひょうごの芸術文化育成・支援事業 「芸術文化活動支援事業」
対象	県内に活動拠点を有し、一定の芸術文化活動の経歴を有する個人・団体
内容・対象事業	補助対象者が主催し、県内で自らの創作活動を一般県民に公開・発表する事業。 (1)公演・展示事業（音楽・演劇・舞踊の公演、美術・生活文化の展示、メディア芸術の発表） (2)出版事業（文芸・美術作品の発表。出版部数 100 部以上であること。無償配布部数の半数以上は県内公的機関に配布されること）
助成金額	補助対象経費の総額に応じた定額 ・補助対象経費が 6 万円以上 10 万円未満：3 万円 ・補助対象経費が 10 万円以上 20 万円未満：5 万円 ・補助対象経費が 20 万円以上 50 万円未満：10 万円 ・補助対象経費が 50 万円以上：15 万円
募集時期・応募方法	平成 31 年 3 月 25 日～4 月 12 日（郵送のみ、当日消印有効） ※先着順（申請多数の場合は、受付期間終了前に締切ることがある）
審査方法	書類審査
助成元	兵庫県
問い合わせ先	兵庫県企画県民部 県民生活局 芸術文化課 事業調整班 〒650-8567　神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL:078-362-3171　/　FAX:078-362-4260 URL:https://web.pref.hyogo.lg.jp

138	阪神北ふるさと文化の伝承事業
対象	阪神北地域内の自治会、保存団体等で地域の伝統文化を担っている団体
内容・対象事業	地域の伝統文化（次の要件のいずれかを満たすもの）を後継者（主に子どもたち）に伝承する事業。 (1)国・県・市町から無形文化財として指定されているもの (2)市・町史など市町が発行する文書において、地域の伝統文化として紹介されているもの (3)地域に現存することが珍しいなど、後世に保存すべきものとして市町が推薦するもの
助成金額	上限 20 万円／団体
募集時期・応募方法	平成 31 年 3 月 19 日～4 月 26 日＜必着＞ ※郵送または持参
審査方法	書類審査（電話等で事業計画・内容等を確認する場合あり）
助成元	兵庫県
問い合わせ先	兵庫県阪神北県民局 県民交流室 地域振興課 〒665-8567　宝塚市旭町 2-4-15 TEL:0797-83-3133　/　FAX:0797-86-4379 URL:https://web.pref.hyogo.lg.jp/area/n_hanshin/

139	「はばタン スポーツ基金」活用事業
対象	（公財）兵庫県体育協会加盟競技団体
内容・対象事業	（公財）兵庫県体育協会加盟競技団体が主催又は主管する、国際大会を含む幅広い競技大会及び事業等で、県のスポーツ推進に資する事業に要する経費の一部を助成する。
助成金額	上限 100 万円
募集時期・応募方法	平成 31 年４月～令和元年９月末日 ※各競技団体が申請（スポーツ振興課より２月頃に、各競技団体へ大会調査を行う）
審査方法	書類審査
助成元	兵庫県
問い合わせ先	兵庫県教育委員会事務局 スポーツ振興課 競技・生涯スポーツ班 〒650-8567　神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL:078-362-9446　/　FAX:078-362-3959 URL:http://www.hyogo-c.ed.jp/~sports-bo/

140	ワールドマスターズゲームズ 2021 関西参加促進事業
対象	ワールドマスターズゲームズ 2021 関西（WMG2021 関西）への参加意向があり、スポーツクラブ 21 ひょうご（SC21）へのチーム登録（会員登録）を行う、原則 10 名以上で編成されたチーム
内容・対象事業	WMG2021 関西の県民参加を促進し、SC21 の活性化や会員増加を図るため、次の新チーム設立を支援する。 (１)企業・大学に所属する社会人と SC21 の会員による混合チーム (２)SC21 会員が現在取り組んでいる競技とは別に、新たに WMG2021 関西の競技に取り組む場合の新チーム (３)SC21 会員が現在取り組んでいる競技で、WMG2021 関西に参加する場合のチーム
助成金額	(１)(２)上限 20 万円／チーム (３)上限 10 万円／チーム
募集時期・応募方法	令和元年５月 20 日～11 月 29 日 ※各市町 SC21 担当課を通じて、申請書類を兵庫県教育委員会事務局スポーツ振興課へ提出
審査方法	書類審査
助成元	兵庫県
問い合わせ先	兵庫県教育委員会事務局 スポーツ振興課 国際・広域スポーツ班 〒650-8567　神戸市中央区下山手通 5-10-1 TEL:078-362-9464　/　FAX:078-362-3959 URL:http://www.hyogo-c.ed.jp/~sports-bo/

141	スミセイコミュニティスポーツ推進助成プログラム
対象	民間の非営利団体（法人格の種類や有無を問わない）、あるいは民間の非営利団体を含む複数の団体によるチーム（原則として１年以上の団体運営と活動実績があること）
内容・対象事業	(１)一般課題：地域の中で一人ひとりの健やかな暮らしの実現につながる独自性のあるコミュニティスポーツの実践 (２)特定課題：心身の障がいや長期療養などにより社会参加に困難を抱える人々を中心としたコミュニティスポーツの実践 ※上記の「実践」には、市民と研究者が協力して取り組む「実践研究」も含む。ただし学術目的の研究は含まない
助成金額	①第１種助成 特定の地域を拠点として独自のコミュニティスポーツに取り組むもの 上限 50 万円／件（助成件数は 14 件程度） ②第２種助成 地域や分野の異なる複数の団体が協力してチームをつくりコミュニティスポーツの発展と普及に取り組むもの 上限 200 万円／件（助成件数は４件程度）
募集時期・応募方法	令和元年９月４日～10 月４日＜必着＞ ※電子メール（PDF）、または簡易書留・宅配便などの配達記録の残る手段で送付（持参不可）
審査方法	書類審査（第２種助成については現地ヒアリングを行う場合あり）
助成元	公益財団法人 住友生命健康財団
問い合わせ先	公益財団法人 住友生命健康財団 事務局 〒160-0003　東京都新宿区四谷本塩町 4-41 住友生命四谷ビル６階 TEL:03-5925-8660　/　FAX:03-3352-2021 URL:http://www.skzaidan.or.jp

142	文化財維持・修復事業助成
対象	維持・修復対象文化財の所有者（管理者の申請も認める場合あり） ※営利法人や、営利目的あるいは私的鑑賞を目的に文化財を所有・管理する個人は原則対象外
内容・対象事業	日本国内にある芸術的、学術的に価値のある、後世に継承すべき美術工芸品（絵画・彫刻・工芸品・書跡・典籍・古文書・考古資料・歴史資料）の維持･修復事業。 ※祭礼等で使用される山車等の車体や車輪の修理は対象外
助成金額	助成金総額　7,000 万円（助成件数は 40 件程度）
募集時期・応募方法	令和元年 10 月１日～11 月 30 日＜必着＞ ※配達が記録される方法（「簡易書留」等）で送付すること。持参不可
審査方法	書類審査（ヒアリングや追加資料の提出を求められる場合あり）
助成元	公益財団法人 住友財団
問い合わせ先	公益財団法人 住友財団 〒105-0012　東京都港区芝大門 1-12-16 住友芝大門ビル２号館 TEL:03-5473-0161　/　FAX:03-5473-8471 URL:http://www.sumitomo.or.jp

143	地域の伝統文化保存維持費用助成
対象	古来各地に伝わる民族芸能や民族技術の継承、とくに後継者育成のための諸活動に努力している団体・個人
内容・対象事業	(1)地域の民俗芸能への助成 地域の民俗芸能の継承、とくに後継者育成のための諸活動に努力をしている個人または団体を対象とする (2)地域の民俗技術への助成 地域の民俗技術の継承、とくに後継者育成のための諸活動に努力をしている個人または団体を対象とする
助成金額	(1)上限 70 万円／件 (2)上限 40 万円／件
募集時期・応募方法	平成 31 年 1 月 31 日締切＜当日消印有効＞ ※都道府県教育委員会または知事部局の文化関係所管課の推薦が必要 ※推薦者の推薦および捺印を得た上で、関係資料とともに送付（原則郵送のみ）
審査方法	書類審査
助成元	公益財団法人 明治安田クオリティオブライフ文化財団
問い合わせ先	公益財団法人 明治安田クオリティオブライフ文化財団 〒160-0023　東京都新宿区西新宿 1-9-1 明治安田生命新宿ビル TEL:03-3349-6194　/　FAX:03-3345-6388 URL:https://www.meijiyasuda-qol-bunka.or.jp

団体の活動を支援する「賞」

団体の活動や事業を支援するものには、補助金・助成金の他に「賞」があります。団体の活動や事業を評価するという点では同じですが、評価の時間軸が異なります。

補助金や助成金は、これから実施する活動や事業を評価し資金で援助する、これからを後押しするものです。

一方、賞はこれまでの活動や事業実績を評価し、これまでを称えるものです。

受賞の際に受け取る賞金は、活動や事業の運営資金としての使用用途が制限されないため、資金として使いやすいという性質があります。皆さんの活動の中で、該当する賞がありましたら応募を検討してみることをお勧めします。活動や事業を強化するとともに、団体を広く知ってもらうきっかけになるかもしれません。

※募集時期は、来年度以降の目安としてご参考ください

賞-1	あしたのまち・くらしづくり活動賞
内容	地域が直面するさまざまな課題を自らの手で解決して、住み良い地域社会の創造をめざし、独自の発想により優れた地域活動をしている団体等を表彰
募集時期	～令和元年７月３日締切
助成元	公益財団法人 あしたの日本を創る協会 http://www.ashita.or.jp

賞-2	コープこうべ虹の賞
内容	心豊かにくらせる地域社会づくりに大きく貢献、あるいは、今後の発展が期待される市民活動を奨励し、顕彰
募集時期	令和元年５月１日～７月31日
助成元	生活協同組合コープこうべ https://www.kobe.coop.or.jp

賞-3	CSO アワード
内容	社会的課題を先取りした「事業計画（ソーシャルビジネスプラン）」と社会的課題を深掘りして取り組んでいる団体を表彰
募集時期	～令和元年８月９日締切
助成元	認定特定非営利活動法人 大阪 NPO センター http://osakanpo-center.com

賞-4	エクセレント NPO 大賞
内容	質の向上をめざし、自己評価を行いながら改善につとめる非営利組織を応援
募集時期	令和元年７月１日～８月 23 日
助成元	「エクセレントＮＰＯ」をめざそう市民会議（言論 NPO 内） http://www.excellent-npo.net

賞-5	近畿ろうきん NPO アワード
内容	「子育て支援活動」を進める NPO 法人やボランティア団体に対して助成
募集時期	平成 30 年 12 月 1 日～平成 31 年 1 月 31 日
助成元	近畿労働金庫 http://www.rokin.or.jp

賞-6	子どもたちの“こころを育む活動”全国大賞
内容	子どもたちのこころを育むために献身・努力している活動を募集し、表彰
募集時期	～令和元年 9 月 27 日締切
助成元	公益財団法人 パナソニック教育財団 http://www.kokoro-forum.jp

賞-7	未来を強くする子育てプロジェクト 「子育て支援活動の表彰」
内容	より良い子育て環境づくりに資する活動を行い、成果を上げている個人・団体を表彰
募集時期	令和元年７月８日～９月６日
助成元	住友生命保険相互会社 http://www.sumitomolife.co.jp

賞-8	公園・夢プラン大賞
内容	全国の公園緑地等を舞台に、市民による自由な発想で実施されたイベントや活動、これからやってみたいアイデア・プランを募集し、審査・表彰
募集時期	平成 31 年４月 19 日～令和元年９月 30 日
助成元	一般財団法人 公園財団 https://yumeplan.prfj.or.jp

賞-9	かめのり賞
内容	日本とアジア・オセアニアの若い世代を中心とした相互理解・相互交流の促進や人材育成に草の根で貢献し、今後の活動が期待される個人または団体を顕彰
募集時期	～令和元年 9 月 30 日締切
助成元	公益財団法人 かめのり財団 http://www.kamenori.jp

市民活動を支援する施設

◇ 宝塚 NPO センターのご案内 ◇

宝塚市と（認定）宝塚 NPO センターが協働で、市民活動支援を行っています。助成金申請のご相談など市民活動全般のご相談は、（認定）宝塚 NPO センターがお手伝いをさせていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ】

所在地　：　宝塚市栄町２-１-１　ソリオ１-３F
ＴＥＬ　：　0797-85-7766
ＦＡＸ　：　0797-85-7799
メール　：　zukanpo@hnpo.net
ＵＲＬ　：　http://hnpo.net/

（宝塚ＮＰＯセンターのＨＰ）

【開所時間】

火～土（9:00～18:00）
日・月・祝（休み）

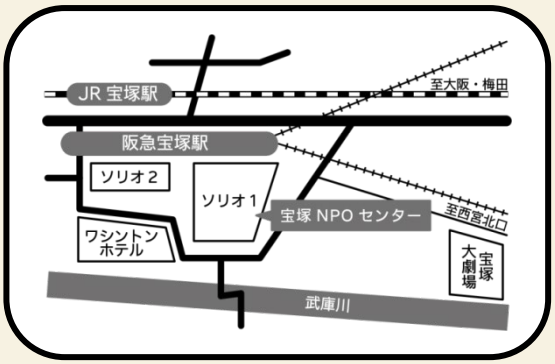

補助金・助成金事業一覧

発行日　令和元年（2019 年）10 月
発　行　宝塚市
〒665-8665
兵庫県宝塚市東洋町１番１号
編　集　市民交流部　きずなづくり室　市民協働推進課